

大学番号20

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に  
係る業務の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人  
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③役員の状況

学 長 上井喜彦（平成20年4月1日～平成26年3月31日）  
 山口宏樹（平成26年4月1日～平成30年3月31日）  
 理 事 4人（うち1人は非常勤）  
 監 事 2人（うち1人は非常勤）

④学部等の構成

教養学部  
 教育学部  
 経済学部  
 理学部  
 工学部  
 人文社会科学研究科  
 教育学研究科  
 理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：7,257人（うち留学生数 141人）  
 大学院生数：1,345人（うち留学生数 282人）  
 児童・生徒数：1,334人  
 大学教員数：478人  
 附属学校園教員数：91人  
 職員数：217人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい知を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

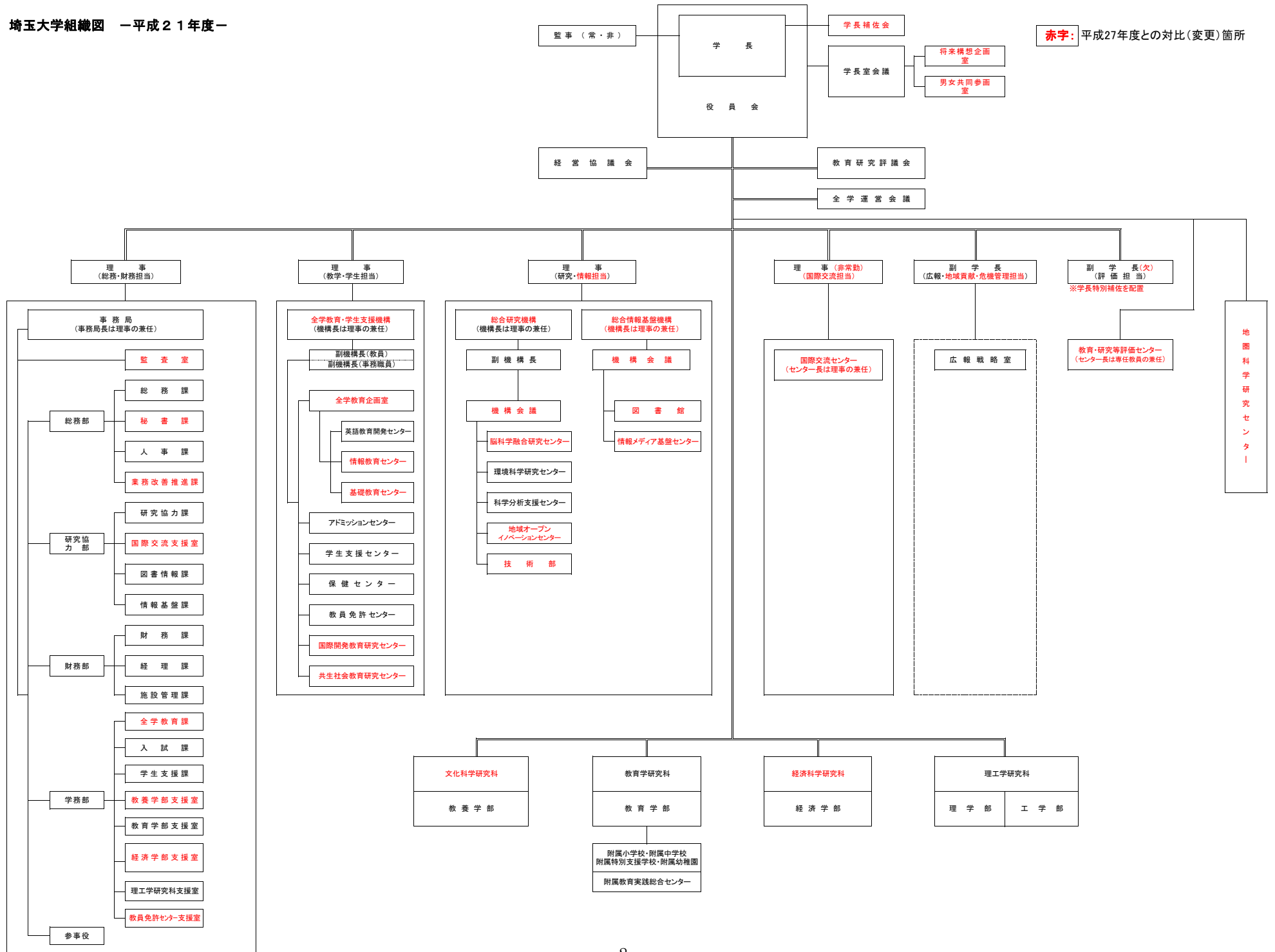
埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図（組織図）

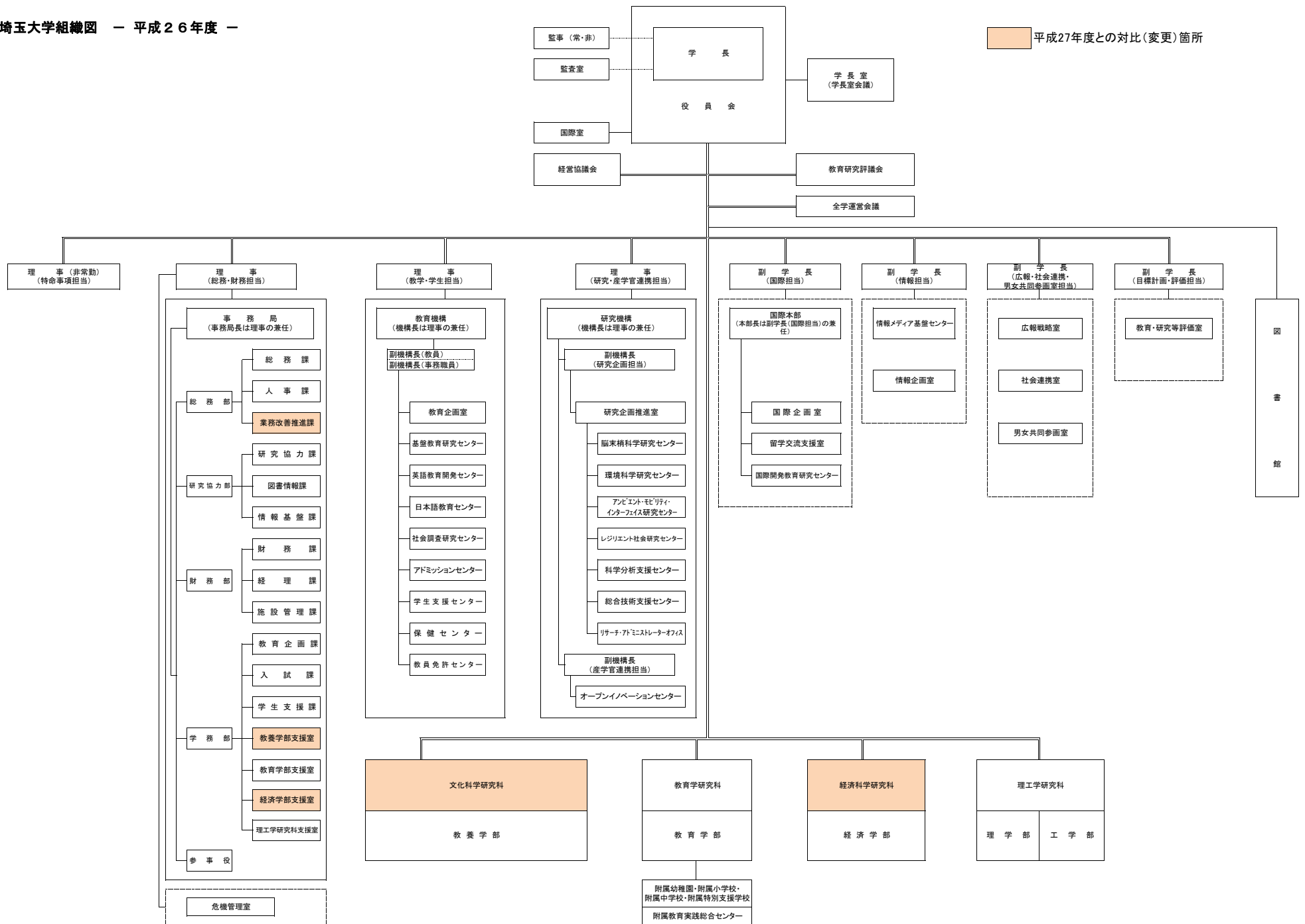
埼玉大学組織図 ー平成21年度ー

赤字：平成27年度との対比(変更)箇所



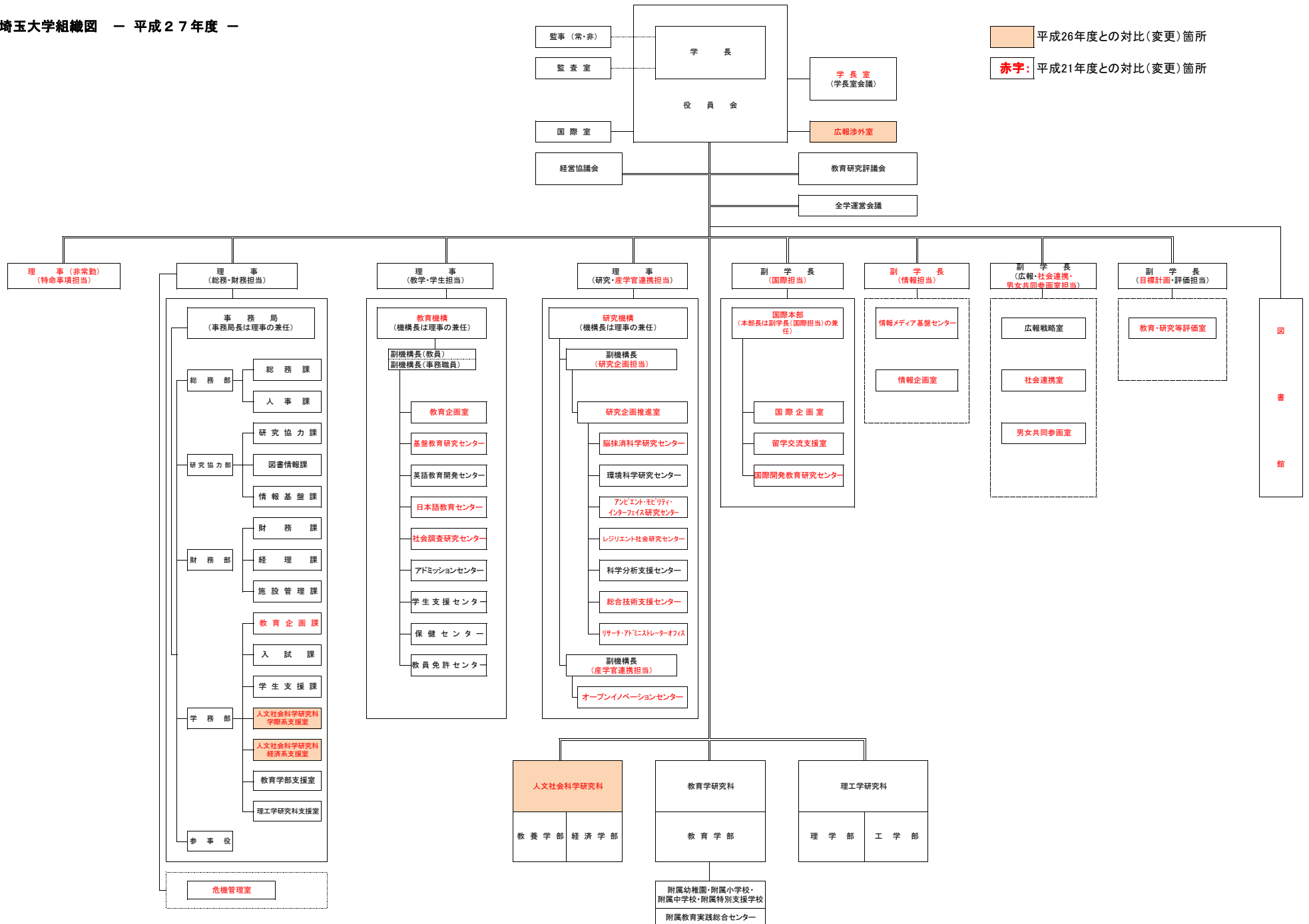
埼玉大学組織図 — 平成26年度 —

平成27年度との対比(変更)箇所



埼玉大学組織図 - 平成27年度 -

平成26年度との対比(変更)箇所  
赤字: 平成21年度との対比(変更)箇所



○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である「知の継承と発展」を実行し、新しい知の創造を通して社会に貢献することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、男女共同参画等を推進し、さらに、平成25年度に策定した「学部を越えた再編・連携による大学改革 ～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を主軸とする本学の強みと特色を最大限に活かした機能強化を、学部・研究科を巻き込むトータルパッケージとして、戦略的・意欲的に取り組んだ。

また、次の中期目標期間へと繋がる取組として、埼玉大学の更なる個性化に向けた準備を着々と推進した。

以下に重点的な取組とその成果について述べる。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 次世代を担う人材を育成する「質の高い教育」を実施するための抜本的改革

「質の高い教育」を実施するため、「教育の質的転換」を中心とする以下の取組を行った。

また、本学の機能強化の主軸の一つである、3つの人材育成機能強化（理工系、人社会系及び教員養成）を促進した。人材育成機能強化の詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。

【平成22～26事業年度】

平成22年度には、カリキュラム・ポリシー及びディプロマポリシーを定め、そのポリシーに基づき、平成23年度には、学生が4年間で履修すべき授業科目をすべて学部の教育プログラムと位置付けた「学士課程教育プログラム」を稼働した。

さらに平成26年度以降は、質の高い教育を実施するための抜本的改革である「教育の質的転換」を推進し、次の取組を実行した。

- ・規則を改正し、1単位に必要な学修時間の明確化
- ・素点方式の評価を、授業科目に設定する到達目標の到達度評価に改定
- ・全学統一のCAP制（1学期24単位）の導入
- ・教育課程の体系が容易に理解できる科目ナンバリングの導入
- ・カリキュラムマップを全学統一様式で作成
- ・事前準備学修・事後展開学修に関する内容の明確化など、「工程表としてのシラバス」の作成

【平成27事業年度】

海外留学、長期インターンシップ等の学外学修への利便性の配慮や、各学期において少数の授業を集中して履修することが可能となる学修効果の向上等の観点から、平成28年度より4学期制の導入を決定し、学則の改正を行った。

2. 「質の高い教育」を支援するための教育環境の整備及び学生への支援

【平成22～26事業年度】

＜アクティブ・ラーニングのための環境整備＞

平成26年度に、大学会館2階にラーニングコモンズ（全114席）を新設し、グループ学修、ディスカッション、プレゼンテーション、論文・レポート作成、

演習のほか、事前準備学修・事後展開学修や課外活動でも利用できる多目的・多機能な学修スペースとして整備した。

＜教育的・経済的支援＞

学生相互の成長と経済的支援の充実を図るため、平成26年度からチューター・アシスタント制度を導入した。主に4年次の学生が、講義等の教育補助として従事し、初年次教育段階の学生相談等に関わることで、お互いに知識の理解を深めることが可能となる。

また、本学の学生を学内の業務に従事させることにより、職業意識・職業観を育むとともに、経済的困難な学生に対する一層の支援を行うことを目的に、平成26年度から学内ワークスタディの制度を導入した。

このほか、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、平成23年度から授業料免除等の経済的支援を継続的に行っている。

＜システム＞

平成24年度には、電子出席管理を可能とするため、学生証をICカード化し、全教員へタブレット型PCを配付した。

平成25年度には、学生がデジタル教材を利用でき、教員との間では電子レポート提出やWebディスカッションを可能にする、授業支援システム「WebClass」の運用を開始した。

平成26年度には、教務システムの更新による学外クラウド化に伴い、学外からアクセスを可能とするなどポータルシステムの強化を図り、学生及び教員の利便性向上等環境整備を行った。

【平成27事業年度】

＜アクティブ・ラーニングのための環境整備＞

図書館ラーニングコモンズを増築し、大規模なアクティブ・ラーニングに活用できる空間を整備した。図書館ラーニングコモンズは、学生の個人学修、グループ学修、セミナーなど、学修の形態に応じた様々な利用が可能であり、1階から3階までの全326席を有している。

＜支援体制の強化＞

「学生支援センター」と「教員免許センター」の機能を統合し、新たな体制のもとで地域を志向した学生支援を総合的に行うため、平成28年4月に「統合キャリアセンターSU」を設置することを決定し、関係規程の整備を行った。当該センターは、地域のニーズを把握し、学生のキャリア形成を一貫して支援する体系的・総合的なマネジメント体制を構築するため、学生の就職・生活に関する総合的な支援を企画立案及び実施するとともに、免許状更新講習の企画及び実施することを目的とする。

また、全学講義棟1号館の1階に学部等に分散している事務を一元化する事務組織の集約計画に基づき、同館の耐震改修工事に併せて1階部分を大規模な事務スペースとして整備した。平成28年度に実施する本格的な集約により、事務処理の抜本的な改善を図るとともに、学生に対するワンストップサービスを実現する。

**3. 意欲があり成績優秀な学生に対して提供する高度な教育プログラムの充実**  
 大学が育成を目指す学生の模範となり、他大学に対しても先導的取組として誇れるような以下の教育プログラムを実施した。

**【平成22～26事業年度】**

(1) 全学的な特別教育プログラム「Global Youth (GY)」では、地球規模の問題解決に貢献する人材の育成を目標とし、毎年、試験により選抜した学生を、米国の大学に留学させ、また、インドネシア、インドをはじめとする海外のJICAオフィス、民間企業等にインターンとして派遣している。

(留学及び海外インターンシップ参加学生数)

平成22年度7人、平成23年度12人、平成24年度23人、平成25年度22人、平成26年度27人

(2) 理学部では、才能・意欲のある学生を選抜し、専門知識、研究スキル、国際性及び社会性のいずれにおいても秀でた能力を備えた学生を養成するための「ハイグレード理数教育プログラム (HiSEP)」(理学部副専攻プログラム)を実施している。平成23年度以降、「短期国内研修・短期海外研修」を実施し、多くの学生が国内外の研修、セミナー等に参加した。また、外国人研究者を招へいし、複数のセミナーを実施した。さらに平成26年度には、選抜された学生向けのプログラムとして、外国人教員による英語授業を導入した「発展セミナー」、外部社会人による専門授業と実習を組み合わせた「科学プレゼンテーション」を提供するなど、教育効果の高いプログラムを実施した。

(国内外研修等参加学生数※いずれも延べ人数)

平成23年度7人、平成24年度38人、平成25年度108人、26年度101人

(外国人研究者セミナー開催回数)

平成23年度7回、平成24年度13回、平成25年度14回、平成26年度7回

(3) 理学部と工学部では、平成20年度から、国際的な研究体験(大学院生あるいは指導教員とともに学部生を派遣)や研究室間での双方向の国際交流による国際感覚を身につけた理工系人材育成のため「世界環流型実践教育プログラム」を実施した。さらに、理工学研究科との共同により当該プログラムを発展させ、平成26年度から、博士前期課程を中心とした座学と相補的な実践型教育プログラムとして、我が国の技術社会の構造を変革できる力量ある理工系修士人材を輩出する教育システムへの改革を目標とする「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践ー「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成ー」を開始し、本学と海外協定校の研究室間で大学院生の交流を行った。

(世界環流)平成22年度：受入18人、派遣32人、平成23年度：受入23人、派遣27人、平成24年度：受入31人、派遣22人、平成25年度：受入31人、派遣16人

(Lab-to-Lab)平成26年度：受入26人、派遣21人

(4) 理工学研究科で実施する「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC特別コース)による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成ー」では、埼玉県内産業界及び(独)理化学研究所と連携して、博士前期及び後期課程の学生及び地元企業の社会人学生を対象に、光産業分野で国内最先端の地域企業が求める人材の育成を目指している。開発した教材による授業の実施やその教育効果の検証を行うとともに、最先端高度教育設備の充実として、光学応用技術教育システムを導入し改良を行った。

(5) 学部・研究科では、ダブル・ディグリープログラムの導入のため、海外の大学との協定締結に向け準備を進めた。理工学研究科では、台湾交通大学理学院との協定締結を経て、平成26年度より博士前期課程の学生1人を派遣している。

**【平成27事業年度】**

(1) 理工学研究科では、「学内外協働による、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能強化ー自立する博士人材育成プロフェッショナル・プログラムの構築と実践ー」を平成27年度から開始した。教育の実施体制として、混合給与(クロスアポイントメント制度)により地域企業人を実務家教員として2人採用し、体験型授業として、企業における営業業務・開発業務・企画会議・人事採用(企業説明会参加)・教育(社内研修会参加)や入社試験・ものづくり・製品開発等を体感する特別授業を行った。また、次年度に向けて、新教育プログラムの設計の検討を開始した。

(2) 理工学研究科では、「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践ー「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成ー」を実施している。平成27年度は、海外連携校との教員相互訪問等を行い、ジョイントディグリーなど共同教育プログラムの設計を進めた。

(3) 経済学部では、パリ第7大学と学部レベルのダブルディグリープログラムを平成28年度から開設することで合意し協定を締結した。また、理工学研究科では、台湾交通大学理学院との協定に基づき、博士前期課程の学生1人がダブルディグリープログラムを修了した。

**4. グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組**

「世界に開かれた大学」として国際的な教育・研究活動を展開し、学術成果の社会還元によって国際社会に貢献する存在感のある大学となるために、以下の取組を実施した。

**【平成22～26事業年度】**

(1) 平成24年度に、国際案件を全学的に統括する組織として「国際本部」を新設した。また、効果的に事務支援を行うため、学長直轄の「国際室」を設置するなど、「世界に開かれた大学」の実現に向けた体制強化を図り、全学的な国際化を推進した。

(2) 平成24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業(現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」)」では、教養学部を先導的取組学部として各種取組を行っており、学内の教員を対象とした教育手法向上を目的とする「教員のための英語研修プログラム」の実施や、埼玉県のグローバル人材育成事業と連携してグローバル人材に必要な知識、スキルの修得を目的とした「グローバル・リーダー研修プログラム」を実施した。また、交換留学推進フェアの実施や海外協定校の拡大などに取り組み、留学希望者の増加、海外協定校の増加が図られた。

(留学希望者)平成24年度：30人、平成25年度：75人、平成26年度：100人(海外協定校の増加)

平成25年度新規：大学間交流13大学、部局間交流6大学、平成26年度新規：大学間交流12大学、部局間交流8大学

(3) 経済学部では、平成26年度より、社会科学系の知識を基礎として、実用的な英語力、異文化理解力を備え、国際機関や海外の企業で活躍できる人材の育成を目標とする「グローバル・タレント・プログラム」を開始した。

同プログラムは、平成26年度入試から新設された「国際プログラム枠入試」により入学した学生と、一般入試枠からの希望者の中から新たに選抜した学生を含めて20人を対象として運営しており、英語によるプレゼミ、マレーシア科学大学への語学研修、2年次からの交換留学を促進、さらには英語による卒業研究の執筆など特色ある取組を行っている。

- (4) 教育学部では、平成24年度より、埼玉県総合教育センター、さいたま市教育委員会と連携した取組として、ハイチ教育・職業訓練省関係者に対して、主に教員養成、理数科教育等をテーマに「ハイチ教育復興・開発セミナー」(JICA国別研修)を実施している。
- (5) 国際本部では、平成24年度から平成26年度まで、埼玉県及び(公財)埼玉県国際交流協会と連携し、地域ぐるみの留学生育成を目指した「留学生交流拠点整備事業」(文部科学省委託事業)に取り組んだ。また、平成25年度からは、県内大学、経済団体、行政団体を会員とする「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」が運営する「グローバル人材育成センター埼玉(GGS)」との連携により、留学生への就職支援、留学生の地域交流活動等を推進した。

#### 【平成27事業年度】

- (1) 教養学部を先導的取組学部とする「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、平成27年度は、埼玉県のグローバル人材育成事業と連携してグローバル人材に必要な知識、スキルの修得を目的とした「グローバル・リーダー研修プログラム」、「教員のための英語研修プログラム」を前年度に続き実施した。交換留学推進フェアの実施や海外協定校の拡大に取り組み、その結果、多くの留学希望(平成27年度91人)があり、また、海外協定校の増加(大学間交流19大学、部局間交流6大学)が図られた。
- (2) 国際本部と教養学部は連携して、主に海外協定校の学生を対象とするサマー・プログラムを実施した。欧米の学期終了後にあたる6月から7月上旬にかけて短期留学コースとして実施し、授業を全て英語で行い、フィールドトリップやホームステイも盛り込んだ特色あるプログラムを用意した。平成27年度は、アメリカ、フランスなど協定校からの参加者他、協定校以外(ウクライナ、フィリピン)からの参加者2人を加え、総勢15人の参加があった。
- (3) 経済学部では、メコン地域(ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム)での研究・教育交流を促進するための計画を企画・立案した。これは、メコン地域を対象として、諸大学、諸企業、諸機関との連携によって、大学・大学院教育の提供を通じての人材育成と、喫緊の諸課題を解決するための研究活動を行なうことを目的としている。平成27年度は、6人の学生を国際地域実習でタイのチュラーロンコーン大学へ派遣した。
- (4) 教育学部では、ブルキナファソから教育関係者を日本に招き、埼玉県及びさいたま市と共同で、「ブルキナファソ基礎教育課程における教育システム能力強化」研修(JICA国別研修)を実施した。  
本研修は、平成27年度からの3年計画となっており、平成27年度は、ブルキナファソ教育省(国民教育・識字省(MENA))及び教員養成校(ENEP)7校から局長、校長等の準高級研修員を中心とした15人が参加し、本学附属小学校、さいたま市及び行田市の市立小中学校、放送大学、さいたま市内の文化施設見学や、最終日には研修生によるアクションプラン発表会も行われた。

#### 5. 現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進

現代が抱える諸課題の解決に取り組む、以下の「課題解決型の研究」に対して、重点的な支援を実施した。

#### 【平成22～26事業年度】

- (1) 理工学研究科では、平成25年度に採択された文部科学省特別経費により、「世界最速・高品質の超高速の物理乱数生成器の開発」を推進している。平成26年度には、半導体レーザを用いた帯域拡大カオス生成実験を行い、1秒間に1兆2000億個(毎秒1.2テラビット)の高速物理乱数生成に成功し、その成果は国際公刊論文誌(米国光学会の電子ジャーナル)に採択された。
- (2) 「脳末梢科学研究センター」及び理工学研究科では、平成23年度に採択された文部科学省特別経費により、「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」に取り組んでいる。平成25年度では、重点研究課題である神経活動のイメージング技術の開発と応用を進め、G-CaMP緑色プローブの改良を行い、新たな赤色プローブを開発した。また、平成26年度には、赤色蛍光カルシウムセンサーの改良を行い高感度なR-CaMP2を開発し性能評価を行うとともに、成果物の研究者への提供を開始した。
- (3) 平成23年度から、「環境科学研究センター」では(平成26年度からは理工学研究科)、地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)として、「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」の共同研究を、スリランカのペラデニヤ大学、ルフナ大学、キャンディ基礎研究所、全国廃棄物管理支援センター及び中央環境庁、埼玉県環境科学国際センター、(独)産業技術総合研究所、早稲田大学と行っている。本研究は、スリランカにおける廃棄物処理問題に関する研究に大きく貢献している。
- (4) 平成25年度に、自治体や報道機関、企業の依頼に応じ世論調査を行う国内大学初の調査機関として新たに教育機構に「社会調査研究センター」を設置した。平成26年度には、埼玉県と人口急減・超高齢社会における政策形成に必要な調査研究に関する覚書を締結し、県と共同で人口急減・超高齢社会における政策形成に必要な政策根拠の正当性及び客観性を明らかにする調査研究を実施している。

#### 【平成27事業年度】

- (1) 理工学研究科戦略的研究部門グリーン・環境領域では、同領域の研究者が参画し、本学、産業技術総合研究所、国際農林水産業研究センター、国立環境研究所、名古屋大学、岡山大学、理化学研究所が共同で実施する研究において、葉表面の気孔の開き具合を調整しオゾン耐性を強化する遺伝子を発見した。この研究成果の詳細は、平成28年3月に米国の科学誌「Proceedings of the National Academy of Sciences」にオンライン掲載された。
- (2) 理工学研究科が取り組む「世界最速・高品質の超高速物理乱数生成器の開発」では、3つの半導体レーザを一方向に結合することで、カオスの周波数帯域拡大を実現した。さらに、白色カオスと呼ばれる広帯域カオス発生方法に関する実験を行い、広帯域出力を得ることに成功した。
- (3) 「脳末梢科学研究センター」及び理工学研究科が取り組む「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」では、開発した高感度カルシウムセンサーを発現するマウスを用い、ヒト精神神経疾患の治療に用いられる経頭蓋電気刺激の作用メカニズムを解明した。



(4) 「社会調査研究センター」では、埼玉県との共同による「人口減少に対応した地域づくり」意識調査を、県下の7市町（川越市・秩父市・本庄市・戸田市・幸手市・小川町・鳩山町）の住民3,500人（各500人）を対象に実施した。調査は自記式調査法により、平均回収率70.5%を確保し、県庁でのプレス・リリース記事は、読売、朝日、産経、東京、埼玉の各新聞等に掲載された。また、毎日新聞社との共同全国世論調査「日本の世論2015」を寄付型調査により実施した。

## 6. 社会との連携や社会貢献

産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により社会に貢献するために、以下の取組を実施した。

なお、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査」【首都圏編】では、「地域社会・文化に貢献している」のブランド・イメージ項目において、平成22年度以降第1位を維持している。

### 【平成22～26事業年度】

(1) 「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター(NeCST)」は、地域産学官共同研究拠点として、本学、埼玉県、さいたま市及び(一社)埼玉県経営者協会が中核機関となり、また、県内の関連する企業、大学、研究機関等が協力機関となって、平成22年度より活動している。

本学は、本センターの拠点本部として、次世代自動車関連の最新技術に関する講演会、シンポジウムを開催し、次世代自動車関連の基礎技術から最新の技術動向にわたる情報を提供するなど、地域産業振興に大きく貢献する取組を実施している。

(2) 平成26年度より、埼玉県が展開する先端的な研究成果と県内中小企業の優れた技術を融合させて新たな成長を創り出す「先端産業創造プロジェクト」へ参画し、県から埼玉大学先端産業実用化開発事業費補助金の交付を受け、「次世代有機太陽電池の研究開発」、「生活支援ロボットの研究開発」及び「感染症及びがんの早期検出・診断薬の研究開発」の3プロジェクトの実用化・製品化に向けた取組を推進している。

(3) 研究成果の公開の一例として、埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」(理工学研究科：平成22年10月連載開始・毎週)及び「研究者の眼」(経済学部：平成21年9月連載開始・隔週)の連載を継続して行っている。平成26年度末の時点でこれらを合わせた通算の連載回数は339回に達した。

(4) 読売新聞さいたま支局との共催で一般市民を対象とした「埼玉大学連続市民講座」開講している。アンケート調査等を基にニーズを把握した共通テーマを設定するなど、一定の分野の知識を深める工夫を行い満足度の向上を図っている。平成22年度～26年度の間Part 2～5の講座を開講し、第2期中期目標期間中では、1講座6～10回程度で全28回を講演を開講し、延べ約9,300人の参加を得ている。

(5) 教育学部では、平成24年度に、JST理数系教員養成拠点構築事業「地域の小中学校理科教育力を持続的に向上させる埼玉CST(コア・サイエンス・ティーチャー)ネットワークの構築」に採択され、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携し、高度な理科教育力を持つCSTの養成を目指し、受講者である学生及び教員を対象に、養成プログラムの開発及び研修プログラムを実施している。

(6) 各部局では、それぞれの特性に応じて公開講座等による学習機会の提供を継続して行っている。例えば平成26年度には、教養学部では「ミュージ

アム・カレッジ」を埼玉県立歴史と民俗の博物館と共催により実施し、経済学部ではさいたま市教育委員会との共催による「市民講座」を、理学部では「理学部デー2014」を、工学部では「工学部オープンラボ」、「サイエンススクール」を、理工学研究科では「次世代科学者の芽探検発見講座」を、研究機構では「埼玉県次世代産業カレッジ」、「彩の国市民科学オープンフォーラム」等を実施した。

(7) 男女共同参画室では、埼玉県内の男女共同参画を推進する機関(埼玉県男女共同参画推進センター、独立行政法人女性教育会館)と連携して、地域住民や学生を対象として講演会等を開催し、学内外で男女共同参画社会の推進に資する活動を実施した。

(8) 附属学校では、教育をリードできる「地域の先進的モデル校」としての役割を果たすため、毎年学校関係者等を対象として附属学校FORUMを開催している。「教育支援におけるICT活用について」をテーマにするなど取組の普及を図っている。

### 【平成27事業年度】

(1) 本学では、地域活性化の中核拠点としての役割を果たすべく、平成27年度は新たに、東日本旅客鉄道(株)大宮支社、東日本電信電話(株)埼玉事業部、東日本高速道路(株)関東支社、首都高速道路(株)との包括連携協定を締結した。連携により双方がもつ強み(資源)を有効活用することで、相互協力可能な分野における産学連携の推進、本学周辺地域の魅力づくり、次世代の地域づくりを担う人材育成に取り組む。

(2) 「先端産業国際ラボラトリー」を平成28年度に設置することを決定し、関係規程の整備を行った。本ラボラトリーは、産学官金連携による先端産業分野の研究開発、起業、創出等及び共創ネットワークの形成、並びに文理融合の連携による国際的な産業技術動向の把握及び研究開発の推進を図り、イノベーション創出及び地域社会への貢献を目指すものである。

(3) 「レジリエント社会研究センター」は、震災復興へ向けた取組の一環として、岩手県大槌町と「防潮堤周辺の減災構造を高める海岸林構造」や、「震災により消失した浪板海岸の砂浜再生手法の検討」のプロジェクトを共同実施するとともに、平成27年6月に協定を締結し、更なるプロジェクトの推進を図った。

(4) 平成27年度より、社会人の学び直し及び生涯学習に対する社会的要請に応え、社会人の大学院進学を促進することを目的として、「埼玉大学ノンディグリープログラム」を開始した。本プログラムは、一般市民の方々(大学卒業以上又はこれと同等の学力があると認められる方)を対象として、全学体制で大学院レベルの授業科目を提供するものであり、プログラム修了後、本学大学院に合格し入学した場合は、研究科の単位として認定することも可能としている。

(5) 平成28年の秋に、「文化芸術都市さいたま市」の創造に向けた象徴的・中核的な事業として国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」がさいたま市で開催されることとなり、本学は、さいたま市内及び近隣の12大学で構成する「大学コンソーシアムさいたま」の参画大学として、様々な事業に積極的に取り組んで行くべく、ホームページ上で「さいたまトリエンナーレ2016」の応援の宣言を行った。

## II 業務運営・財務内容等の状況

大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の取組を実施した。

### 【平成22～26事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップのもと大学改革の促進に取り組んだ。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【中期計画1】
- (2) 教育研究組織の再編成、学内資源の再配分（学生定員、教員配置の見直し）を促進している。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【中期計画5・6・8】
- (3) 若手教員の採用や年俸制の導入を促進するとともに、新しい人事・給与システムの改革に取り組んだ。詳細は、18ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【中期計画7・8】
- (4) 効果的な学長の事務補佐体制の構築や、事務組織を抜本的に見直す「学事センター（仮称）」構想を決定した。詳細は、18ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【中期計画10】
- (5) 埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設を優先事業とする「埼玉大学基金」を設立し、その充実に取り組んだ。詳細は、25ページ「項目別の状況」欄の「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」に記載。【中期計画15】

### 【平成27事業年度】

- (1) これまで同様、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織の再編成、学内資源の再配分（学生定員、教員配置の見直し）など、大学改革の促進に取り組んだ。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画1・5】
- (2) 年俸制の導入を推進するとともに、更なる人事・給与システムの改革に取り組み、混合給与（クロスアポイントメント制度）を導入した。詳細は、18ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【年度計画8】
- (3) 事務の効率化・学生サービスの機能強化を図るため、主として学部等に分散している事務組織を集約する「学事センター（仮称）」構想の具体化を進めた。詳細は、18ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【年度計画1・10】
- (4) 学長直轄の組織として広報渉外室を設置し広報渉外機能の強化を図った。平成26年度に設置した学長室とともに学長を中心とする機動的な体制を構築した。詳細は、19ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【年度計画1・10】
- (5) 従来の予算編成方法を抜本的に見直し、部局の予算を含む大学全体の予算を全学予算委員会による審議を経て学長が決定するシステムを構築した。詳細は、19ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【年度計画1・10】

## III 戦略的・意欲的な計画の取組状況

本学の強みと特色を最大限に活かした機能強化を戦略的に進めるため、以下の取組を実施した。

### 【平成23～26事業年度】

- (1) 本学の研究力の強化のため、平成26年度に、理工学研究科に強みを有する研究領域を特定した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域の3領域）を設置し、重点的に資源を集中した。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【中期計画6】
- (2) 大胆な組織の再編、入学定員の見直しにより、理工系人材育成の量的・質的強化、人社系人材育成の質的強化、教員養成の質的強化を促進した。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【中期計画5・8】

### 【平成27事業年度】

- (1) 更なる研究力の強化のため、戦略的研究部門の基盤強化とURAオフィスとの連携強化を促進した。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画13-1】
- (2) 入学定員の見直し等による学内資源の再配分、教職大学院の設置認可獲得など、理工系人材育成の量的・質的強化、人社系人材育成の質的強化、教員養成の質的強化を促進した。詳細は、10ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画5】

IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1. 学部の枠を越えた再編・連携による大学改革

ミッションの再定義に基づいて特定した本学の強みと特色を最大限に活かすため、学内資源の戦略的再配分を基礎とする改革プラン「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、平成25年度には、国立大学改革強化推進事業に採択された。改革加速期間を含む本改革事業期間中（平成25～30年度）に、組織の再編を軸とした機能強化に取り組んでいる。

本改革に伴い、教育学部の入学定員減（100人）と、それに対応して実施する教育学部の教員減（10人）の資源は、研究力強化及び人材育成の量的強化を図る理工学研究科へ配置することとし、大規模な学内資源の再配分を図っている。

【平成25～26事業年度】

(1) 埼玉大学の研究力強化【中期計画6・13】

研究力の強化のため、平成26年度に、理工学研究科に強みを有する研究領域を特定した戦略的研究部門を設置した。学内組織の再編等を行い、当該部門へ教員10人を配置するとともに、さらに優秀な研究者15人を新規に採用し、重点的に資源集中することで体制の強化を図った。

また、「URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィス」を設置し、URA5人を採用して研究活動の支援強化を図った。

戦略的研究部門とURAオフィスは、「戦略的研究部門・URAオフィス連携会議」を開催し、戦略的な研究推進プランの共有を図り、連携体制の強化を図った。

(2) 理工系人材育成の量的・質的強化【中期計画5】

「理工系人材育成戦略」を踏まえ、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の量的・質的強化のため、理工学研究科博士前期課程では入学定員の大幅増員を決定し、平成26年度は50人の増員を行った。さらに段階的な増員（平成28年度50人、平成30年度100人）のための準備を進めた。併せて、学士・修士6年一貫教育や理学部・工学部の学科の大括り化を見据えたカリキュラム改革を実施することとし、準備を進めた。

(3) 人社系人材育成の質的強化【中期計画5・8】

平成27年度に向け、文化科学研究科と経済科学研究科に分散していた人文学、社会科学の教育研究資源を集約し、研究力と教育の質的強化を図り、高度で多様な教育の提供を目的として人文社会科学研究科を設置する改組を行った。その際に、教員は研究科の研究組織である研究部に所属し、教育組織である学生が所属する専攻の教育を担う体制を整備した。

本研究科は、英語のみで修了できるプログラムを提供する「国際日本アジア専攻」を設置するなど、大学院段階でのグローバル化を推進する。

経済学部においても、昼間コースではより専門性を高めるため、3学科を1学科に統合して4つのメジャーを導入する改組を行った。また、夜間主コースでは、教育の質的転換（自主学修時間の確保）を前提とする社会人の学び直し機能強化のため、入学定員50人を15人に減員し、社会人の個々の状況に合わせた長期履修を基本とするマンツーマン指導体制を構築した。

(4) 教員養成の質的強化【中期計画5】

教育学部では、教員養成の質的強化を図るため、平成27年度に向けて入学定員を50人減員、小学校教員養成へシフトするカリキュラム改革等の準備を

行った。さらに平成30年度の入学定員減（50人）を決定し具体的な検討を進めた。また、平成28年度に教育学研究科を改組して教職大学院を設置する準備を進め、平成26年度末には設置に関する申請書類を文部科学省に提出した。学校現場で指導経験のある大学教員（実務家教員）の採用増については、平成28年度までの間に4人の採用を決定し、平成26年度までに2人を採用した。

【平成27事業年度】

(1) 埼玉大学の研究力強化【年度計画13-1・13-2】

更なる研究力強化と効果的な研究支援のため、戦略的研究部門の領域ごとに担当URAを配置し、URAオフィスとの密接な連携のもと、研究セミナーへの参画や研究プロジェクト型の競争的研究（ALCA等）をはじめとする競争的外部研究資金の申請を行った。その結果、平成27年度「先端的低炭素化学技術開発事業（ALCA）」に採択された。

また、戦略的研究部門の研究目標・研究体制及び研究トピックスを学内に広く説明するため、URAオフィスとの共同で、「理工学研究科戦略的研究部門研究報告会」を開催した。

さらに、戦略的研究部門の研究力の基盤強化のため、文部科学省の「卓越研究員事業」を活用して、平成28年度に優秀な若手教員2人を採用することを決定し公募を行った。

(2) 理工系人材育成の量的・質的強化【年度計画5】

理工学研究科博士前期課程では、平成28年度に向けて入学定員50人増員の準備を完了し、更なる量的強化（平成30年度100人増）のための検討を進めた。

さらに、学士・修士6年一貫のカリキュラム改革と学科の大括り化に向けた取組として、1年次から2年次前期までの期間を理工系学生に対する「理工系基礎教育プログラム」と位置付け、理学部、工学部を横断する基礎教育にふさわしい「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」の4分野から成る科目を設定し、平成28年度から実施する体制を整備した。

(3) 人社系人材育成の質的強化

平成27年4月に、文化科学研究科と経済科学研究科を改組統合した人文社会科学研究科を設置した。

専門性と学際性の両立を基本理念として専攻の再編を行い、人文学と社会科学の協働・共修を可能とする新しいカリキュラムを組み立てた。また、日本語を母国語としない教員を新たに6人増員し、英語によるコースワークと学位論文の作成指導が可能となる体制を整えた。

(4) 教員養成の質的強化【年度計画5】

教育学部では、教員養成の質的強化を図るため、平成27年度は入学定員50人の減員を行うとともに、平成30年度の入学定員減（50人）の検討を進めた。また、実践的なカリキュラムを年次を追って体系的に履修する「教職キャリア科目」群を新たに設け、教職への系統的な履修モデルを確立した。

大学院課程では、教員養成の高度化を図るため、平成28年度に教育学研究科を改組して教職大学院を設置する準備を進め、文部科学省より設置認可を受けた。実務家教員を平成28年4月に2人採用するとともに、特別支援教育の実践的指導力を高めるため、附属特別支援学校内にも教職大学院のランチとして「特別支援教育臨床研究センター」を新たに建設し、実地研究指導及び課題研究指導に活用できる教育環境を充実させた。

2. ガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の促進

【平成25～26事業年度】

平成26年度には、学長のリーダーシップをより一層発揮するため、学長を筆頭に役員、副学長、事務職員で構成する新たな体制での学長室をスタートさせた。さらに学長室の下に複数のプロジェクトチームを置き、本学のビジョンを共有し様々な課題に迅速かつ効果的に対応できる体制を整備した。

プロジェクトチームは、学長室と関係する学内構成員で組織され、短期間の内に様々な成果を上げている。例えば平成26年度では、先行事例の少ない中で、年俸制の業務評価制度、月給制から年俸制への切り替え制度を導入したこと、また、事務の効率化・学生サービスの機能強化を図るため、主として学部等に分散している事務組織を集約する「学事センター（仮称）」の設置を決定したことなどがあげられる。【中期計画1・8・10】

【平成27事業年度】

学長のリーダーシップのもとで、研究力の強化と人材育成機能の強化を着実に推進するとともに、本学の更なる機能強化のビジョンとして、第3期中期目標期間に繋げる「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化」を掲げた。これは、文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担い本学の個性化を目指すものである。

新たなビジョンの実現に向け、学長室に設置するプロジェクトチームを中心として、ビジョンに基づく改革を促進した。例えば、地域を志向した学生支援を総合的に担う「統合キャリアセンターSU」や、産官学金連携により地域社会・世界とのインターフェイス機能を担う「先端産業国際ラボラトリー」を平成28年4月に設置することを決定し関係規程を整備するなど、次期に繋がる体制整備を迅速かつ着実に進めた。

そのほか組織の見直しとして、学長のリーダーシップのもとで、強化した体制により本学の広報渉外活動を展開させるため、平成27年10月に学長直轄の組織として広報渉外室を設置した。

また、学長の補佐体制（副学長の職務分担）を見直し、平成28年度から、これまで他の業務と兼務していた「男女共同参画」担当を独立させ、併せて女性の副学長を登用することを決定した。【年度計画1・10】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	(法人運営の基盤強化に関する目標) ○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。
	(戦略的な学内資源配分に関する目標) ○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。
	(教育研究組織の編成見直しに関する目標) ○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。
	(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標) ○男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月閣議決定）等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置) 【1】 ○学長のリーダーシップをより発揮できるよう企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。	/	IV	IV	(平成22～26年度の実施状況概略) ○学長を中心とする機動的な体制を構築している。平成24年度には、戦略的施策を企画立案するため「戦略企画室」を設置し、平成25年度には、改革の着実な実行とビジョンの共有化のため、役員と学部長等で構成する「強化戦略会議」を設置した。さらに、平成26年度には、真に実行性のある大学改革を促進するため、学長を中心としたガバナンス体制を強化し、「戦略企画室」の機能を引き継ぐ形で、学長を筆頭に役員、副学長、事務職員で構成される「学長室」を設置した。学長室の下には、「強化戦略会議」の機能も引き継ぐプロジェクトチームを複数設置し、本学の機能強化や直面する様々な課題へ迅速かつ効果的に対応できる体制を整備した。 ○構築した機動的な体制のもとで、平成24年度「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」や、平成25年度の「国立大学改革強化推進事業」の採択等に繋げた。 ○理事・副学長の役割分担については、大学の置かれる状況を踏まえ不断の見直しを行い、効果的な学長の補佐体制を構築している。		
				(平成27年度の実施状況) 【1】 ○平成26年度に構築した学長室を中心とする機動的な体制の下に、プロジェクトチーム機能を効果的に活用し、新たな組織である「統合キャリアセンターSU」や「先端産業国際ラボラトリー」の設置など、様々な課題に取り組んだ。 ○事務の効率化・学生サービスの機能強化のため、平成28年10月を目処として、学事センター（仮称）を設置し、学部等に分散している事務組織の集約と、事務局各部に総務、人事、財務業務を移管・集約の決定を受け、抜本的な業務の見直しを図った。 ○総務課にあった広報室を独立させて、学長直轄の組織として平成27年10月に広報渉外室を設置し、広報活動等の全学協力体制を整備・強化した。 ○従来の予算編成方法を抜本的に見直し、部局の予算を含む大学全体の予算を全学予算委員会による審議を経て学長が決定するシステムを構築した。		

<p><b>【2】</b> ○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。</p>	<p><b>【2】</b> ○経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○19ページ「2. 共通の観点に係る取組状況(観点1-2)」に記載。</p>		
<p><b>【3】</b> ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p>	<p><b>【3】</b> ○監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施し、より改善効果を高めることにより、法人運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○19ページ「2. 共通の観点に係る取組状況(観点1-2)」に記載。</p>		
<p>(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【4】</b> ○学長裁量経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。</p>	<p><b>【4】</b> ○学長裁量経費等の戦略的的重点的経費、人員、スペースを十分確保し、学長のリーダーシップのもと機能強化プランを推進するための学内資源の効果的、戦略的及び弾力的な配分の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○19ページ「2. 共通の観点に係る取組状況(観点1-1)」に記載。</p> <p>(平成27年度の実施状況) <b>【4】</b> ○学長のビジョンに基づく財政面における学内のマネジメント機能を高める観点から、戦略的・重点的経費の見直し等を行った。 ○「第二期中期目標期間における教員配置計画」に基づく退職教員1年間不補充措置を継続し、ポストの確保を行った。 ○建物の改修工事に併せて、事務室の集約や実験室の移設など、大胆かつ計画的にスペースの再配分に取り組んだ。</p>		
<p><b>【5】</b> ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p><b>【5】</b> ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を、継続して、戦略的・重点的に行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○学長のリーダーシップの下、本学の機能強化を着実に実行するため、教育研究組織の再編成や入学定員の大胆な見直しによる学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行った。詳細は、10ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。</p>		
		<p>IV</p>	<p>(平成27年度の実施状況) <b>【5】</b> ○学長のリーダーシップの下、本学の機能強化を着実に実行するため、教育研究組織の再編成や入学定員の大胆な見直しによる学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行った。詳細は、10ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。</p>		

<p>(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【6】 ○学部・研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科の枠を越えた再編・連携による大学改革を実現するため、相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、全学的な学内資源の再配分・重点化を行う。</p>	<p>【6】 (平成26年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし。)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○大学院理工学研究科の組織再編を行い、平成26年度に強みを有する研究領域を特定した戦略的研究部門を設置して、学内から教員を重点配置するなど、重点的に資源集中することで研究力の強化に戦略的に取り組んだ。詳細は、10ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。</p>	
<p>【7】 ○適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を促進する。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、平成27年度には若手教員の比率が20%程度となるよう促進する。</p>	<p>【7】 ○研究力強化の観点からテニュアトラック制における若手教員の採用のほか、適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を、計画に基づき20%程度となるよう促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○平成22年度以降、各学部・研究科において採用計画を立て、計画的に若手教員の採用を進めてきた。平成24年度には、テニュアトラック制を導入することを決定し、卓越した若手研究者の育成を目指した『埼玉大学・若手研究リーダー育成プロジェクト (SUTTプロジェクト)』を立ち上げ、関係規則を整備するとともに、全学的な推進体制を整備した。</p>	
<p>【8】 ○研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。なお、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【8】 ○退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、計画に基づき年俸制導入を促進するとともに、混合給与(クロスアポイントメント)制度の先行事例等の調査を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○平成25年度には、年俸制の導入を決定し、関係規則等の整備を行った。また、平成26年度には、先行事例の少ない中で、月給制の適用を受ける教員についても、年俸制への切替が可能となるよう規則等の所要の改正を経て制度を導入した。その結果、8人の教員が年俸制に切り替え、新規採用者では10人に年俸制を適用した。</p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【8】 ○月給制から年俸制への切り替えの説明の実施や、新規採用者への適用など、年俸制の導入を促進した。その結果、新たに2人の教員が年俸制に切り替え、新規採用者では8人に年俸制を適用した。 ○混合給与(クロスアポイントメント制度)について、先行事例の少ない中で、他法人へ実地調査を実施するなど迅速に対応し、当初の予定を上回り、平成27年11月26日には「国立大学法人埼玉大学クロスアポイントメント制度に関する規則」の整備を行い、新規採用者2人に混合給与を適用した。</p>	

<p>(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【9】 ○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○平成22年度には、「男女共同参画宣言」「ハラスメント防止宣言」策定し、構成員の意識向上に取り組んでいる。また、例年、一般の教職員等を対象とした男女共同参画に関する講演会、ハラスメント防止に関する研修会の開催や、ハラスメント相談員に指名された者を対象とする相談員研修会を開催している。</p>		
		<p>III</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【9-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定し実施する。</p>	<p>III</p> <p>○教職員、学生、地域住民を対象とする「男女共同参画室講演会」を開催した。 ○業務上、休暇が取得できない教職員に対して、大学が一時保育、学童保育を実施した。一時保育の利用者は、4日間で延べ7人であった。 ○主に女性研究者の研究活動支援方策の検討に必要な基礎データ収集を目的として、<u>男女共同参画推進に関する意識・実態調査を実施した。</u></p>	
		<p>III</p> <p>【9-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを新入生等に配付し、ハラスメント防止の周知を図る。</p>	<p>III</p> <p>【9-2】 ○平成28年1月に、<u>ハラスメント防止研修会(参加人数：約40人)</u>を実施した。各研修後のアンケートでは、提出者の87.5%から有益であった旨の回答を得ている。 ○<u>ハラスメント防止ガイドブック</u>を新入生ガイダンスの際に配布した。</p>	
		ウェイト小計		



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標** (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)  
 ○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p><b>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</b>  <b>【10】</b>                      ○業務・規定を見直すなどして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ係等を越えた流動的な職員の配置等を行うことにより、円滑な事務体制を構築する。</p>	<p><b>【10】</b>                      ○課内における相互協力体制を継続して推進し、事務処理方法、規則等の見直しを継続して行うとともに、学長のリーダーシップによる役教職協働体制の下、事務組織の機能強化を図るため組織の見直し (IR室 (仮称) 及び学事センター (仮称) の設置等) を検討する。</p>			<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b>                      ○給与明細書・源泉徴収票等を電子化する人事Webシステムの導入や、教職員及び取引業者等に対して支払通知書のメール配信を開始するなど、<u>事務の電子化によるペーパーレス化を促進した。</u>                      ○納品検収体制の強化を目的に、原則として全ての納品検収を「納品検収センター」で行うことを義務づけ、一元的な体制により効率化・厳格化が図られた。                      ○定例の部課長連絡会を開催し、情報の共有と課題の積極的議論を促すことにより、組織横断的で弾力的な事務処理体制を構築している。</p>		
		III	IV	<p><b>(平成27年度の実施状況)</b>  <b>【10】</b>                      ○事務の効率化・学生サービスの機能強化を図るため、平成28年10月を目途に学事センター (仮称) を設置し、学部等に分散している事務組織の集約と事務局各部に総務、人事、財務業務を移管・集約することの決定を受けて、これまでにない抜本的な業務の見直しを図った。                      ○平成28年度から学長の直轄組織である学長室にIR (インスティテューショナル・リサーチ) の機能を持たせることを決定し、関係規則を改正した。さらに、総務課にあった広報室を独立させて、事務職員を重点配置し学長直轄の組織として平成27年10月に広報渉外室を設置し、学長を中心に学長室と広報渉外室を両輪とする体制に強化した。</p>		

<p><b>【11】</b> ○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○受講する時期を明確にし、採用後からの勤務年数、または、職層毎の経験年数に応じて段階的に受講する研修体系の見直しを行い、対象者に応じて、若手職員3年目研修、若手職員5年目研修、中堅職員研修等を実施している。</p> <p>○事務職員の語学力向上のため、海外での語学研修、職業体験を実施している。</p> <p>○費用の一部を支援する「事務系職員自己啓発援助金」の制度を導入し、職員の自発的な知識・技能等の習得を支援している。</p>		
	<p><b>【11】</b> ○事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理等の専門性ととも、大学職員として有用な基礎的能力を身につけるための効果的な研修の充実を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【11】</b></p> <p>○「キャリアガイド」等を活用し、キャリアパスのイメージの共有に努めた。</p> <p>○階層ごとの勤務年数に応じた職員研修を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]  
ウェイト付けなし。

⋮

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**

**1. 特記事項**

**(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①学長のリーダーシップの発揮を通じた大学改革の促進【中期計画1】**

○平成24年度には、「戦略企画室」が中心となって申請した「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択され、国際化に関する体制強化、国際化プログラムの展開など、本学の国際化推進に多大な成果を上げている。  
○大学が目指すべき方針として、平成24年度には、研究戦略、教育戦略、国際戦略、ガバナンスの各アクションプランを盛り込んだ「埼玉大学機能強化プラン2012-2013」を策定した。さらに、同プランを基として、平成25年度には、研究力強化と3つの人材育成機能（人社系、理工系、教員養成）の強化を軸とする「学部を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定した。これは、「国立大学改革強化推進事業」に採択され、本学の改革を加速させる成果を上げている。詳細は、10ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。

○学長室の下に設置するプロジェクトチームは、大学が直面する様々な課題に迅速に対応している。詳細は、11ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。

**②若手教員の活用、年俸制の導入及び人事・給与システムの改革【中期計画7・8】**

○平成25年度には、文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業（テニユアトラック普及・定着事業）」に採択され、国際公募による採用を促進し、平成25年度には2人、平成26年度は4人を採用し、平成27年度に向けて2人の採用を決定した。

○平成26年度には、若手及び外国人等の新たに採用した優秀な研究者10人に年俸制を適用した。さらに、月給制の適用を受ける教員についても、年俸制への切替が可能となるよう規則等の所要の改正を経て、8人の教員に対し年俸制への切替を適用した。

**③男女がともに働きやすい職場環境の構築【中期計画9】**

○平成25年度には、学年暦に合わせて、祝日を勤務日としたことに伴い、当該日における小学校3年生までの子の養育又は家族の看護若しくは介護のための特別休暇を創設するとともに、保育の依頼先がなく、また、業務上、休暇を取得できない教職員を対象として、大学が一時保育及び学童保育を実施する制度を創設した。なお、平成26年度には、特別休暇の対象を小学校6年生までの子の養育まで広げている。

**【平成27事業年度】**

**①学長のビジョンに基づく効果的な資源の再配分【年度計画4】**

○本学の強み・特色を生かした機能強化を更に推進し、学長のビジョンに基づく学内資源の再配分に取り組むため、戦略的・重点的経費の見直し等を行い、学長裁量経費を400,000千円確保（前年度196,000千円）した。

○全学講義棟1号館の耐震改修に併せて、既存の4階学生実験室を理工学研究科棟へ移設し、1階全体を学部等に分散している事務組織の一元化（学事センター（仮称））のためのスペースに改修するといった、学長のビジョンに基づ

くスペースの再配分を、大胆かつ計画的に実施した。

**②更なる人事・給与システムの改革【年度計画8】**

○年俸制への切り替え説明を実施し、その結果、新たに教員2人が年俸制に切り替え、さらに、新規採用者8人に年俸制を適用した。

○混合給与（クロスアポイントメント）制度については、先行事例の少ない中で、いち早く制度を導入し、民間企業2社と協定締結を経て理工学研究科へ2人の教員を採用することができた。

**③男女がともに働きやすい職場環境の構築【年度計画9-1】**

○男女共同参画推進に関する意識・実態調査を実施し、709件の回答が得られた。その結果を踏まえ、平成28年度から5年間の新たな行動計画を策定した。  
○平成27年度から、若手・女性研究者支援事業として、海外共同研究、国際会議（学会）等の参加経費及び英字等論文校閲経費を支援する取組を開始した。65件の応募があり、13,122千円の支援を実施した。

**(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①事務組織及び処理方法の見直し【中期計画1・10】**

○平成26年度には、事務機能としての「戦略企画担当」と「秘書担当」を、学長直下の「学長室」に一体化することで、効果的な学長の事務補佐体制を構築した。

**②組織の相互協力体制の推進、事務の共通化、標準化に関する検討【中期計画1・10】**

○平成26年度には、全ての学部・研究科が適度な広さの一つのキャンパスにあることを活かし、事務の共通化及び標準化を図るとともに、学生サービスのワンストップ化の観点から、主として学部等に置く事務組織を集約する「学事センター（仮称）」の設置を決定した。

**③効果的な研修の充実【中期計画11】**

○平成25年度には、人事の方針、各部・課（室）の具体的な業務に関する内容をまとめた「埼玉大学職員キャリアガイド」を作成した。主に若手職員の研修等で活用し、キャリアパスのイメージを明確にし、自身のキャリア形成に役立つ取組を行っている。

**【平成27事業年度】**

**①事務組織及び処理方法の見直し【年度計画1・10】**

○平成26年度に決定した「学事センター（仮称）」の設置構想を受けて、学長室の下に「業務改善推進プロジェクトチーム」を設置し、抜本的な業務の見直しの検討を行い、業務見直しの方向性を提案した。プロジェクトチームには、業務内容に応じて、「総務・人事系」、「研究協力系」、「財務系」、「学務系」及び「国際系」の複数の分科会を設け、事務組織全体を巻き込む体制のもとで、業務見直しの具体的な設計・検討を促進した。

○学長の直轄組織である学長室の業務に、戦略的な大学運営のためのIRに係る企画、立案及び統括に関することを加え、機能強化を図った。

○これまで事務局総務課にあった広報室を独立させて、学長のリーダーシップのもとで効果的に広報渉外活動が展開できるよう学長直轄の組織とする「広報渉外室」を平成27年10月に設置した。常勤の事務職員を重点配置（2人から6人へ増員）し体制強化を図っている。さらに、「広報担当者に関する要項」を制定し、各部局に広報担当者を置くことで、全学体制での広報活動を強化する仕組みを構築した。  
○大学全体及び各部局の予算を適正かつ効率的に運用すべく、従来の予算編成方法を抜本的に見直し、部局の予算を含む大学全体の予算を全学予算委員会による審議を経て学長が決定するシステムを構築した。

②効果的な研修の充実【年度計画11】

○キャリア形成に役立てるため、若手職員を中心に研修等において「キャリアガイド」を活用するとともに、職員採用情報を発信するホームページにおいても、キャリアパスのイメージを掲載し、採用段階からの情報共有に努めている。  
○平成27年度には、若手職員3年目・5年目研修を合同実施として、自ら、企画・立案・調査・分析・発表を実施する「若手職員SD研修『THINK FUTURE! ～協創する大学を目指して～』」を実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(観点1-1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

①戦略的・効果的な資源配分

○平成25年度からは、ミッションの再定義に基づいて特定した、各教育研究組織の強み・特色を更に伸ばすため「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」を行い、機能強化を推進するためのメリハリある予算編成とした。  
○平成27年度においては、学長がリーダーシップを十分に発揮し、本学の強み・特色を生かした機能強化を更に推進し、円滑な大学運営の遂行等を図るよう学長裁量経費を充実した。  
○研究力の抜本的強化のために研究組織の再編成を行い、大学院理工学研究科に補助金による15ポストを新規増員した。また、教育学部及び大学院理工学研究科博士前期課程の入学定員の大胆な見直しを実施し、それに対応する教員定員10ポストを、教育学部から大学院理工学研究科に平成28年度より移行することを決定した。また、平成24年から引き続き、毎年退職教員ポストの補充を1年間凍結し、重点研究拠点に6ポスト（脳科学融合研究センター2、環境科学研究センター2、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター2（ただし、上記取組により平成26年度より大学院理工学研究科となった。）、政策的ポストに1ポスト（国際開発教育研究センター1）、教育企画室に3ポストを配分し重点施策実施のために効果的な定員の配分を実施している。

②業務運営の合理化・管理運営の効率化

○平成25年度には、「戦略企画室」が中心となって、ミッションの再定義に基づいて特定した本学の強みと特色を最大限に活かすため、学内資源の戦略的再配分を基礎とする改革プラン「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、平成25年度国立大学改革強化推進事業に採択された。  
○「戦略企画室」を発展的に解体し、平成26年4月に設置された「学長室」は、戦略的な大学運営の重要事項に関して、統括的な観点から企画し、総合調整及び推進を図るとともに、学長が円滑な大学運営を遂行できるよう補佐することを目的に、学長、理事、副学長、監事及び事務職員により構成されている。また、機動的に課題解決に取り組むことが出来るように、「学長室」にはプロジ

ェクトチームを置くことができるようになり、本学が直面する特定の課題について、迅速かつ専門的な調査、企画立案等を行えるようになった。  
○事務の効率化・学生サービスの機能強化を図るため、学部等の事務部を解体し集約する学事センター（仮称）を平成28年度に設置することを決定するとともに、総務、人事、財務業務を事務局に移管・集約することを決定し、これに伴う業務の見直しを図った。  
○広報渉外活動の充実・強化を図ることを目的に、広報室を総務課から独立させて、学長直轄の組織である広報渉外室として、平成27年10月に設置した。

(観点1-2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①外部有識者の積極的活用

○埼玉県副知事、独立行政法人・民間企業・マスコミ・経済団体等の代表者を経営協議会学外委員に任命している。  
○経営協議会学外委員からは経営協議会において、意見を聴取し、聴取した意見は速やかに検討、対応の上、その結果を次回の経営協議会に報告している。主な改善事例では、埼玉大学基金趣意書には、国際交流支援の目的が多いことから、埼玉大学基金支援会メンバーに卒業後活躍している留学生を加えてはとの意見を踏まえ、平成25年度に新たに3人の留学生を加えた。また、年俸制においては、基本給への反映が重要であり、切り替え後に実施する3年毎の評価を厳正に対処することがこの制度を効果的に運用するうえで重要であるとの意見を踏まえ、学長の強いリーダーシップにより業績評価を実施することとし、3年毎の更改は、毎年度の評価結果（3回分）に基づき更改されることで厳正さを担保する仕組みを平成26年度に構築した。さらに、財務レポートについて、ステークホルダーに本学の財務状況が健全であることを理解してもらうため、他の国立大学と比較するデータ資料や財務諸表の見方や解説があれば伝える側に優しいものとなるのではないかという意見を踏まえ、平成27年度に作成した財務レポート（平成26事業年度分）については、国立大学法人会計の概要説明、本学の財務諸表、他の同規模大学との比較や各財務指標の経年変化を掲載するなど改良した。なお、経営協議会の審議状況・運営への活用状況等に関する情報は、ホームページに掲載し、公表している。  
○その他、大学の運営に詳しい学長経験者や企業経営者等を顧問に委嘱して、学長の諮問に対する意見及び助言を聴取し、大学の運営に反映している。

②監査機能の充実

○学長直轄の組織として監査室を設置している。監査室は学長の命により、監事及び会計監査人との連携を図りつつ、「国立大学法人埼玉大学内部監査規則」に基づき、業務活動及び会計経理を対象とした内部監査を実施している。  
○監事は、「国立大学法人埼玉大学監事監査規則」及び「国立大学法人埼玉大学監事監査実施要項」に基づき、業務及び財務について定期監査及び臨時監査を実施している。また、学長、監事、監査室及び会計監査人での意見交換会を実施し、その中で不正の認識や不正への監視の状況について質問、議論等による情報交換を行っている。  
○監事及び監査室は、監事監査、内部監査の監査結果について学長へ監査報告を行い、学長は改善事項について当該部局長に対し是正改善措置及びその改善状況等の報告を求めることとしている。  
○監事からの指摘事項で具体的に改善した事柄、または改善に向けた取組に関する主なものは以下のとおりである。

- ・出席確認システムの活用方法の推進
- ・課外活動施設の稼働率の向上に向けた取組
- ・教育学部における教員採用率の向上に向けた取組
- ・科学分析支援センターにおける大型設備等の学外利用の推進
- ・授業支援システムのより効果的な利用の推進
- ・大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るための取組
- ・女性教員の採用比率を上げるための施策の検討
- ・研究論文等の「コピー＆ペースト」の対応

○内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または改善に向けた取組に関する主なものは以下のとおりである。

- ・グループウェア(サイボウズ)の利用促進に向けた取組
- ・法人文書ファイル簿の適正管理
- ・個人情報ファイルの適正管理及び定期点検の徹底
- ・国立科学博物館大学パートナーシップ等の利用促進に向けた取組
- ・毒物・劇物の薬品管理システムによる管理及び定期点検の徹底
- ・支払関係書類の早期提出、早期支払

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

**中期目標** (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標)  
 ○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)</b> <b>【12】</b> ○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。	<b>【12】</b> ○科学研究費助成事業の申請状況及び採択状況の調査分析に基づき、獲得額を増すための取組を促進する。	III	III	<b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b> ○応募状況及び採択状況を調査分析し、採択額の増加を図るため、大型種目への申請や重複申請などを奨励する方策の検討を通じて、新規の申請、採択の増加につなげる取組を行っている。 ○科研費アドバイザーの配置、事務処理体制の整備及び技術職員による電子申請の技術的支援等、 <u>科学研究費補助金申請の事前チェック体制を整備している。</u>		
				<b>(平成27年度の実施状況)</b> <b>【12】</b> ○例年実施している科研費説明会では、採択率向上に向けて申請書類作成の時間を十分設けられるよう、例年の9月開催から時期を早め7月に開催した。また、URAオフィスにおいて、科研費申請にあたってのチェックリストを作成し、参考資料として各部局に配付した。 ○科研費獲得のサポート経費については、 <u>大型科研費不採択枠のサポート額を増額し、大型種目への応募意欲を図った。</u>		
<b>【13】</b> ○研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付く可能性の高い研究を支援する。	<b>【13-1】</b> ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知する等、申請の促進を図る。	III	III	<b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b> ○研究機構ホームページに競争的研究資金に関する情報を集約し、頻繁なデータベースの更新とともに、メールで教員へ周知した。平成24年度には、教員の研究分野に精通した産学官連携推進員を活用し、教員へ情報を選別して発信し、的確な周知に努めた。 ○平成26年度には、URAオフィスにおいて、政府系補助金に関する公募情報をリニューアルしホームページに掲載するとともに、約10日ごとに掲載内容を更新し周知を行っている。また、主要な公募情報については、各部局長へ通知するなどきめの細かい情報提供を行った。		
				<b>(平成27年度の実施状況)</b> <b>【13-1】</b> ○各種競争的研究資金に関する公募情報を約10日ごとにURAホームページに掲載するとともに、更新のお知らせを学内のグループウェアに掲載し教職員に周知を図った。 ○各種研究助成金の公募情報掲載ホームページをリニューアルし、申請の促進を図った。		

	<p>【13-2】 ○競争的資金獲得の可能性の高い研究に対して、URAの支援を実施する。</p>		<p>III</p> <p>【13-2】 ○スケジュール感を持った効果的な支援策を講ずるため、定期的に戦略的研究部門・URAオフィス連携会議を開催し、獲得を目指す競争的研究に対するアプローチをURAと教員双方で協議し、共有した。 ○競争的資金獲得の可能性が高い公募について、URAが申請の提案及び申請支援を行った。</p>	
<p>【14】 ○オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。</p>	<p>【14-1】 ○データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。</p> <p>【14-2】 ○知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○本学の保有する特許の中から事業化の可能性のある特許を抽出し、実用化に向けた活用を図るため大学が保有する研究シーズを事業会社に紹介するウェブサイトである「野村イノベーションマーケットweb」へ情報を提供している。 ○本学で出願した特許をベースに産学官連携コーディネーター及び知的財産コーディネーターが、JST新技術説明会、4u（首都圏北部4大学連合：埼玉大学・群馬大学・宇都宮大学・茨城大学）キャラバン隊、イノベーションジャパン等で研究シーズを紹介している。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【14-1】 ○平成27年度は、デジタルカタログとして本学ホームページに掲載する研究室紹介誌「埼玉大学の研究室2013-14改訂版」を活用し、研究シーズと企業ニーズのマッチングを図った。 ○4u（首都圏北部4大学連合：埼玉大学・群馬大学・宇都宮大学、茨城大学）のホームページには本学も含めた4大学の研究シーズ集「4u Vol. 1～5」を掲載しており、4uのネットワークを通じて7件の技術相談が寄せられた。</p> <p>【14-2】 ○構築した知財管理システム及びインターネット特許情報検索サービスJp-NETを活用して、出願データの集計、検索、分野別情報検索、先行特許検索等を行うことで業務の効率化を図っている。 ○出願した特許に関連した研究シーズを、JST新技術説明会、4uキャラバン隊、イノベーションジャパン等で22件紹介するなど、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進した。</p>	
<p>【15】 ○教育・研究活動等の一層の強化と充実を図るための事業資金を確保するため、関係者の幅広い支持を得て、寄附金を戦略的に増加させる取組みを推進する。</p>	<p>【15】 ○平成25年度に設立した埼玉大学基金を戦略的に増加させる取組みを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○大学の機能を強化するため、それまでの「埼玉大学発展基金」を、明確化した目的と具体的な支援事業をもって再構築し、平成25年度に「埼玉大学基金」として設立し直した。 ○同窓会長、県内経済団体会長、卒業生等による「埼玉大学基金支援会」を組織し、学外からの基金に対する支援・協力体制を構築している。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【15】 ○寄附金を増加させる取組を推進するため、平成27年10月に「広報渉外室」が設置され、より一層推進施策を実行する体制を整備した。 ○新たな寄付金の試みとして、古本募金を導入した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (人件費の削減に関する目標)  
 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期目標 (人件費以外の経費の削減に関する目標)  
 ○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)</b> 【16】 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。	【16】 ○本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、給与制度の総合的見直しを行う。また、関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。	III		<b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b> ○平成23年度には、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し、6%以上の人件費を削減した。 ○平成24年度には、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準拠した給与削減(平均7.8%)を実施し、平成25年度まで継続した。 ○平成25年度には、早期退職制度の導入、国家公務員の給与の改正に準拠した55歳を超える教職員の昇給抑制に関する規則の改正等を行っている。		
				<b>(平成27年度の実施状況)</b> 【16】 ○国家公務員等の給与等の改革の動向等に対応すべく、対処可能な財務体制の構築と今後の経費節減方策について検討した。 ○ノー残業デーを徹底させることにより、時間管理に関する意識改革を促し、超過勤務手当の抑制を図った。		
<b>(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)</b> 【17】 ○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。	【17】 ○複数年契約を継続して推進するとともに、施設の整備に際して採用した省エネルギー機器、壁面緑化、太陽光発電などの検証・効果的運用に努めることにより、管理的経費を削減する。	III		<b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b> ○複数年契約の実施を順次進め、平成26年度には21件となっている。 ○建物の改修工事などの際に、高効率の照明器具及び空調機等の省エネルギー機器を採用し、光熱費の削減に取り組んでいる。		
				<b>(平成27年度の実施状況)</b> 【17】 ○平成27年度は、複数年契約を行っている役務契約21件のうち、継続として2件の契約を行った。 ○省エネルギー機器の効果的引用の観点から、省エネパトロールを実施し(夏：1回、冬：1回)、省エネルギーに対する意識向上を図った。 ○壁面緑化実施建物と未実施建物に温度計を設置し、データを採取して効果を検証した。実施建物の方が外気温上昇に伴う気温上昇が鈍く、ピークも低い温度となっていることが確認できた。		
				ウェイト小計		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (資産の運用管理の改善に関する目標)  
 ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【18】 ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにリユースを推進し、効率的に資産を運用する。	【18-1】 ○機能強化プランに伴い、部局を越えて全学の施設を有効利用することを目指して、「施設管理台帳システム」を利用するなどして、施設の共同利用やスペースの有効活用など効果的なスペースマネジメントを実施する。 ----- 【18-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	IV	IV	(平成22～26年度の実施状況概略) ○「施設台帳画面管理システム」を導入し、部屋の利用状況をチェックするなど、計画的に空きスペースの有効活用に取り組んでいる。さらに、 <u>太学会館をはじめとして学内の複数箇所にラーニングコモンズを整備し、学生の「能動的学修」への配慮のため重点的に取り組んだ。</u>		
				(平成27年度の実施状況) 【18-1】 ○建物の耐震改修工事に併せて、事務室の集約化を見据え建物1階全体を大規模な事務スペースとするなど、これまで以上に大胆かつ計画的なスペースマネジメントを実施した。 ○土地の有効活用の一環として、学生宿舎南側の緑地をコンビニエンスストアに貸し出した。		
				【18-2】 ○物品リユース掲示板により、引き続き学内へリユースの促進を図った。		
【19】 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。	【19】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) ○26ページ「2. 共通の観点に係る取組状況 (観点2)」に記載。		
				(平成27年度の実施状況) 【19】 ○26ページ「2. 共通の観点に係る取組状況 (観点2)」に記載。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]  
 ウェイト付けなし。

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項**

**1. 特記事項**

**(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①科学研究費補助金の効果的な申請・改善【中期計画12】**

○平成25年度には、前年度の科研費申請（応募）実績に対するサポートを大幅に増額し、応募枠組の規模に即した傾斜配分を実施した。また、平成26年度には、特に大型種目への応募意欲を図るため、大型科研費への不採択枠についてサポート額の増額を図るとともに、科研費説明会において本学の科研費獲得現状や取組を説明し、大型研究種目への申請及び獲得を促した。このような取組を通じて、新規申請数の増加に繋がっている。  
 （申請数）平成23年度申請分：327件、平成24年度申請分：298件、平成25年度申請分：327件、平成26年度申請分：341件、平成27年度申請分：381件

**②URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスによる各種競争的研究資金の申請のための支援【中期計画13】**

○URAオフィスでは、平成26年度に、URA 5人（総括URA 1人、主任URA 2人、UR A 2人）を採用し、特に理工学研究科戦略的研究部門との連携を強化し重点的に支援を行った。研究プロジェクトを進めるうえでの現況及び課題等を把握するとともに、戦略的な研究推進に向けたプランについて共有を図り、その結果、他機関を含めた大規模なグループ研究を行う科学研究費補助金（新学術領域）及び政府系競争的資金への申請に繋がった。

**③埼玉大学基金の充実【中期計画15】**

○「埼玉大学基金」を充実させるため各種取組を行った。具体的には、卒業生に対しては、同窓会の協力の下で、会報を送付する際に基金のパンフレットを同封、ホームカミングデーの参加者へパンフレットの配布等を行った。また、保護者に対しては、基金の目的を伝える記事を掲載した広報誌により案内した。さらに企業に対しては、広報誌の送付のほか学生とともに企業訪問などを行い関係の構築に努めた。  
 結果として、寄附者のご理解とご協力により、平成26年度末時点で約299,000千円の寄付を得ている。

**【平成27事業年度】**

**①科学研究費補助金の効果的な申請・改善【年度計画12】**

○科研費の申請件数（平成28年度申請分）は、385件（研究活動スタート支援及び国際共同加速基金を除く）で前年度に対し増加している。大型種目では、「基盤研究A」が5件増加している。  
 ○採択状況では、これまでの取組の効果として、大型の基盤研究（S）が採択された。

**②URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスによる各種競争的研究資金の申請のための支援【年度計画13-1・13-2】**

○URAが早い段階で共同研究グループ（産業総合研究所）との連絡調整を行い、また、書類選考通過後についても模擬面接の支援を行った。その結果、ALCA（先端的低炭素化技術開発）が採択された。

○URAが申請支援等に関わった外部資金については、科学研究費補助金 27件、政府系補助金 23件、民間等助成金 15件、民間等との共同研究 1件、その他 1件である。

**③シーズ・ニーズのマッチング、保有特許の有効活用等の取組【年度計画14-1・14-2】**

○産学官連携コーディネーターは、以下のとおり企業ニーズとのマッチング及び外部資金獲得に関与した。

- ・共同研究：28件
- ・奨学寄附金：10件
- ・知的財産活用（マッチングプランナープログラム）：5件
- ・経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）：新規1件
- ・戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE・地域ICT振興型）：1件
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギーベンチャー技術革新事業：1件
- ・平成27年度埼玉県新技術・製品化開発費補助金事業：2件

○平成27年度の技術移転件数（実施許諾、譲渡（成果有体物含む））は9件（前年比100%）、収入は約1,343千円（前年比85%）であった。

**④埼玉大学基金の充実【年度計画15】**

○体制整備や充実させるための各種取組を通じ、結果として、寄附者のご理解とご協力により、平成27年度末時点で約345,052千円の寄付を得ている。  
 ○新たな試みとして開始した古本募金（不要となった古本等の業務提携会社の査定額及び当該会社からの協賛金が、埼玉大学基金に寄附される仕組み。）では、796件9,605円の寄附が得られた。

**(2) 経費の抑制に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

特になし

**【平成27事業年度】**

**①人件費の管理【年度計画16】**

○平成27年度は、人事院勧告に準じて、地域手当の支給割合や勤勉手当の成績率の増額改定を行った。一方で、地域手当の原資確保等のため、平成27年4月の改正では本給表平均△2%を実施するなど、人件費の抑制に努めている。  
 ○時間管理に関する意識改革を促すことで、超過勤務手当では、前年度比約7%の抑制に繋がった。また、再雇用職員の活用による非常勤職員の削減など、多様な職種による労務管理に努めている。

**(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①スペースの効果的な活用【中期計画18】**

○計画的に空きスペースを有効活用し、平成26年度には、大学会館をはじめとする学内の複数箇所にラーニングコモンズを整備し、学生の「能動的学修」への配慮のため重点的に取り組んだ。なお、大学会館の整備は、2階部分をほぼ全面的に改修するもので、国立大学改革強化推進補助金の採択を受け実現できた。大学会館部分の詳細は5ページ「全体的な状況」欄の「I 教育研究等の質の向上の状況」に記載。

【平成27事業年度】

①スペースの戦略的な活用【年度計画18-1】

○全学講義棟1号館の耐震改修工事に併せて、同館1階に学部等に分散している事務を一元化する事務組織の集約計画に基づき、大胆なスペースマネジメントを実施した。平成27年度は、理工学研究科棟の事務室を学生実験室へと改修し、全学講義棟1号館4階にあった学生実験室を移転し、同館1階を大規模な事務スペースとして整備した。平成28年度に実施する本格的な集約により、スペースの大胆かつ効果的な活用を図り、学生に対するワンストップサービス、また、建物の利用区分が講義室および事務部門のみとなり建物管理の簡素化が図られることとなる。

○これまで大学敷地内の緑地として位置付けてきた学生宿舎南側の敷地を有効活用することとし、コンビニエンスストアへの貸し出しを開始した。土地の有効活用とともに、増収が図られることとなる。

とともに、同規模大学の平均値との比較、分析を行っている。その結果は、予算編成に反映させ、指標を勘案した予算配分を通じて、人件費の縮減や管理的経費の抑制に活用している。

2. 共通の観点に係る取組状況

(観点2) 財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の削減

○建物の改修工事などの際に、高効率の照明器具及び空調機等の省エネルギー機器を採用し、光熱費の削減に取り組んでいる。

○継続的に事務用品のリユースを推進し、平成25年度から平成27年度において、1,582点、18,103千円（金額は推計）のリユースを図った。

- ・平成25年度：605点、9,274千円（金額は推計）
- ・平成26年度：434点、4,880千円（金額は推計）
- ・平成27年度：543点、3,949千円（金額は推計）

②自己収入の増加及び資金の運用

○資金収支計画に基づき運用可能な余裕金を的確に把握し、資金運用計画を策定し、余裕金を効果的に運用している。平成25、26年度は、安全性及び流動性を確保したうえで効果的な運用益が得られる金融商品を対象に、一般競争入札により収益性の向上に努めた。平成27年度は、安定的な資金運用を行うため、新たに長期国債（20年）による運用を開始した。着実に運用益を得ており、平成25年度から27年度の運用益合計は、7,493千円であった。なお、運用益は大学の収益として計上し、教育研究充実のための経費に充当した。

③随意契約に係る情報公開等を通じた契約の適正化

○随意契約見直し計画に基づき、締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札に移行することとしている。電子複写機賃貸借及び保守契約について、平成26年度には、新たに一般競争入札を行った。

○契約における競争性・透明性を確保するため、「国立大学法人埼玉大学会計規則」、「国立大学法人埼玉大学契約事務取扱細則」等に基づき、予定価格が一定の金額を超えた場合に本学ホームページ及び文部科学省調達総合案内へ競争入札情報を掲載し、さらに政府調達案件については、官報へ掲載するなど広く競争参加者を募っている。また、契約情報については、ホームページで契約金額、契約相手方などを公表し、透明性を確保している。

④財務情報の分析と活用

○活動性の指標として「業務費対研究経费率」及び「業務費対教育経费率」を、効率性の指標として「業務費対人件费率」及び「業務費対一般管理费率」を、発展性の指標として「外部資金费率」を算出している。対前年度比を算出する

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (評価の充実に関する目標)  
 ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【20】 ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。	【20-1】 ○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、更に適切な改良を加える。また、教育・研究組織の改変に適合して策定した新たな評価基準と評価要項を点検する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) ○平成22年度には、教育・研究等の評価組織を見直し、目標計画・評価担当副学長を教育・研究等評価室長とした。教育・研究等評価室長が全学の会議の構成メンバーとなることで、評価の実施状況が迅速に学長に報告されるとともに、学長のリーダーシップの下で、評価が実施される体制を構築した。 ○各事業年度の自己点検・評価の過程において、前年度に行った改善提言を年度途中の中間進捗調査で検証し、改善提言への対応が済んでいることや計画的に対応している状況を確認するシステムを構築している。			
				(平成27年度の実施状況) 【20-1】 ○平成27年度計画の進捗確認 (中間調査) において、平成26年度計画の自己点検・評価での改善を要する点への対応状況を確認した。 ○試行的に、年度計画に関連する評価指標を設定し、計画の達成状況を計る資料として活用を努めた。			
				【20-2】 ○自己点検・評価作業の効率化を継続する。			【20-2】 ○機関別認証評価や第2期中期目標期間の国立大学法人評価など、例年になく大きな評価の受審に向けて、効率的に準備が進められるようスケジュールの設定、説明会の企画等を行った。
				【20-3】 ○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。			【20-3】 ○年度計画の自己点検・評価作業を経て、大学独自の報告書として「平成26年度計画評価書」を作成し、教育・研究等評価室のホームページへ掲載し、共有化と活用のための周知を行った。
				ウェイト小計			

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

**中期目標** (情報公開や情報発信等の推進に関する目標)  
 ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。  
 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【21】 ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページと広報誌などを活用した広報活動を活性化する。	【21-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信する。 ----- 【21-2】 ○閲覧者のニーズをふまえ、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。 ----- 【21-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動のさらなる周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を引き続き展開する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) ○広報活動において重要な手段であるホームページ及び広報誌の見直し・充実を図るとともに、公開講座や連携協定締結先機関などを通じての研究成果等の発信を行った。また、学内での情報提供促進・一元集約に向けた取組を展開した。		
				(平成27年度の実施状況) 【21-1】 ○総務課にあった広報室を独立させて、学長直轄の組織として平成27年10月に広報渉外室を設置した。併せて、部局ごとに広報担当者を指名し、 <u>広報活動等の全学協力体制を整備・強化した。</u> ○平成27年3月に、報道関係者と共催による「埼玉学術懇話会」を開催し、 <u>本学ビジョンを記者発表の形式で発信した。</u>		
				【21-2】 ○広報誌の電子版を、ホームページトップのメイン画面に掲載し、 <u>関係者が容易に閲覧できるよう工夫を図った。</u> ○ホームページについては、ユーザビリティ・アクセスビリティを向上させるためリニューアル作業を進め第一段階としてトップページを更新するとともに、携帯サイトのオープン並びに今後のサイト運営に活かすためアクセス解析を可能とするGoogle Analyticsタグを挿入した。		
		III	III	【21-3】 ○受験生や教育関係者を対象とする「サイダイコンシェルジュ」と、在学生と保護者、企業、地域一般を対象とした「SU NewsLetter」を中心に、 <u>対象者や目的に応じた情報発信を展開した。</u>		

<p>【22】 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。</p>	<p>【22】 ○教員の教育研究活動に関する情報を各種媒体を通して効果的に発信する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○研究者総覧システムにより、教員の教育研究活動の状況を発信する体制を構築している。教員活動評価に使用する情報も入力できる「教育研究活動基本データベースシステム」とのシステム上の連携体制を構築し、教員の入力負担の軽減と入力向上を図ることで、一元的に発信する体制を強化している。</p>	
			<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【22】 ○在学生と保護者、企業、地域一般を対象とした広報誌である「SU NewsLetter」により特色ある研究活動の発信や、ホームページに掲載する研究者総覧システムにより個々の教員の活動状況を発信している。</p>	
<p>【23】 ○機関リポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。</p>	<p>【23】 ○機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○機関リポジトリ（SUCRA）への研究成果情報の入力促進を図るため、教員に対し機関リポジトリへの登録を部局長を通じ依頼している。</p>	
			<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【23】 ○機関リポジトリ（SUCRA）への学術成果情報の入力促進を図るため、各教員に対するSUCRAへの登録依頼を部局長を通じて行っており、平成27年度末の登録件数は7,359件であった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]  
ウェイト付けなし。



**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項**

**1. 特記事項**

**(1) 評価の充実に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①評価作業の効率化【中期計画20】**

○平成28年度に受審する機関別認証評価の際の自己評価に効率的に対応するため、平成26年度には、受審までのスケジュール、学内の実施体制を構築し、試行的な自己評価作業を開始した。作業に当たり理解を深めるため大学評価・学位授与機構の教員を招き学内での研修会を実施した。また、独自の取組として、効率的かつ効果的に自己評価が行えるよう、過去の状況や他大学の事例等を収録した「大学機関別認証評価・大学機関別選択評価自己評価ガイドブック」を作成し各部局へ配布した。

**【平成27事業年度】**

**①評価作業の効率化、取組の共有化【年度計画20-2・20-3】**

○第2期中期目標期間の国立大学法人評価（教育研究）の作業に当たっては、評価の理解を深め効率的に作業が進められるよう、大学評価・学位授与機構から講師を招き説明会を実施した。説明会後に実施した参加者へのアンケートでは、提出者の88%から「有意義であった」、84%から「理解できた」との回答を得ている。  
○大学独自の報告書である「計画評価書」の作成にあたり、これまで取組状況を詳細に文章で説明する形式としていたが、「平成26年度計画評価書」からは、取組をより強調し分かりやすくするため、全体の構成を【優れた点】等の特記事項に厳選し、さらに冒頭に要約（概要）版を付けるなどの工夫を図った。

**(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①ホームページの改善・充実【中期計画21】**

○重要なイベント等の情報はトップページのメイン画面に掲載している。複数の情報が自動切り替えにより閲覧可能となっていたが、閲覧者側のニーズに合わせる観点から、平成26年度には、手動でも切替ができるよう改修を行った。  
○新入生アンケートや入試説明会における高校生の要望を踏まえ、平成26年度には、受験生向けホームページのデザインを一新するとともに、必要な情報が簡単に入手できるように入試情報以外の大学情報へのリンクを貼るなど、全面的リニューアルを行った。

**②広報誌の充実【中期計画21】**

○平成24年度には、高校生向け広報誌を『けやき』から『サイダイコンシェルジュ』にリニューアルし、総合的な案内・紹介をするコンテンツを設けるなど大幅な刷新を図った。また、平成25年度には、学生の保護者、卒業生及び企業等を含む地域社会を意識し、大学の現状・動向等の情報発信を充実させるべく、新たな広報媒体として、広報誌「SU NewsLetter」を創刊した。

- （作成部数）
- ・「サイダイコンシェルジュ」：平成25年度約20,500部、平成26年度約22,500部
- ・「SU NewsLetter」：平成25年度約17,100部、平成26年度約17,000部

**【平成27事業年度】**

**①広報体制の整備と効果的な情報発信【年度計画21-1・21-2】**

○広報渉外室の設置や部局ごと広報担当者の指名による学内の情報集約体制を強化したことにより、ホームページによる情報発信がより適切かつ迅速に行うことが可能となった。  
○平成27年10月の本学卒業生のノーベル賞受賞を受け、受賞を祝うとともに、ホームページに特設ページを設けるなど、本学との関連を踏まえた情報発信を積極的に展開した。

**②広報媒体の充実【年度計画21-2・21-3】**

○広報誌の電子版を、ホームページトップのメイン画面に掲載し、関係者が容易に閲覧できるよう工夫を図った。  
○広報誌については、平成27年度では、「サイダイコンシェルジュ」は約23,500部、「SU NewsLetter」は約17,500部を配布した。

**2. 共通の観点に係る取組状況**

**(観点3-1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

**①自己点検・評価の実施体制**

○中期計画・年度計画は、まず、実施部局で自己点検評価を行い、その結果を「教育・研究等評価室」（副学長（目標計画・評価担当）と評価室員（各部局選出の教員5人及び事務職員1人）で構成）で点検・評価している。教育・研究等評価室の評価結果（評価原案）は、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し、確定している。

**②進捗状況の管理**

○教育・研究等評価室では、年度計画の評価に当たり、年度計画毎に評価の観点を設定し、計画の進捗状況を中間（10月）と年度末（2～3月）の年2回点検している。  
○中間では、各部局は年度計画の進捗状況を3段階（A：すでに達成済み、B：達成見込み、C：未実施）で教育・研究等評価室に報告している。教育・研究等評価室は、自己評価Cの計画について、その原因を調査し、指導を行うこととしている。中間進捗状況は、学長・役員報告を経て、全学運営会議で全学に報告している。また、年度末では、各部局は教育・研究等評価室に年度計画の実施状況を具体的な事例をもとに報告するとともに、年度計画の達成状況を4段階（Ⅳ：年度計画を上回って実施している、Ⅲ：年度計画を十分に実施している、Ⅱ：年度計画を十分には実施していない、Ⅰ：年度計画を実施していない）で報告している。

○教育・研究等評価室は、各部局の自己点検結果を具体的な事例をもとに判定し、評価原案を作成している。評価原案は、上述のとおり、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し、確定している。また、教育・研究等評価室では、中期計画達成に必要な改善点及び要望を、各部局にフィードバックしている。

**③自己点検・評価の着実な取組と評価結果の法人運営への活用**

○自己点検・評価を担当する教育・研究等評価室は、中期計画・年度計画の着実な実施を促すために、上述の中間及び年度末の進捗管理を実施している。その過程において、年度計画の自己点検・評価における教育・研究等評価室からの要望事項に対して、各部局でとられた改善事例は下記のとおりである。

- ・教育に関する年度計画では、教育の質的転換に関するCAP制やナンバリングの確定を促し、教育機構において早期のうちに対応がなされた。
- ・附属学校に関する年度計画では、所管する教育学部へ教育実習の人数配分の是正を促し、附属学校園との連携により、学生の実習時期希望の平準化への検討が進められた。

**(観点3-2) 情報公開の促進が図られているか。**

- 大学の多様な教育研究活動の状況をより分かりやすく情報公開するため、ホームページ・広報誌を充実させ、ステークホルダーが情報を迅速に得られるように努めた。また、教員を講師とする公開講座を通じて研究成果を発信した。
- ホームページについては、ユーザビリティ・アクセシビリティを向上させるためリニューアル作業を進め第一段階としてトップページを更新するとともに、携帯サイトのオープン並びに今後のサイト運営に活かすためアクセス解析を可能とするGoogle Analyticsタグを挿入した。
- 広報誌については、大学の最新情報、研究紹介、在学生の諸活動等のコンテンツを充実させ、「埼玉大学案内」を補完する情報発信を行った。平成27年度発刊の広報誌から読者ニーズを把握するため、アンケート用紙を添付し分析することにより一層の充実を目指した。
- 公開講座については、平成26年度から一般市民が身近に感じる名称「埼玉大学連続市民講座」に変更して参加を促す工夫を行い、引き続き、新聞社との連携による新聞紙上の広報を図りながら毎年度開催し、大学の多様な研究成果の発信に努めた。
- 報道機関に対しては、「埼玉学術懇話会」を毎年継続して開催し、本学の教育研究活動の情報交換を行うとともに、国の大学改革の推進に沿う本学の教育研究活動における機能強化の方向性を記者発表し、新聞紙上やテレビニュースに取り上げられた。また、研究活動内容から教員を検索できる「逆引きインデックス」を配付するなどの情報提供を行った。
- 研究機構では、引き続き「脳科学セミナー」、「環境科学研究センターセミナー」及び「ライフイノベーションセミナー」等のセミナー、シンポジウムなど実施し、ホームページに掲載し活動を公開した。また、地域企業、経済団体、産業支援機関、金融機関及び行政機関等との産学官連携を推進するために「埼玉大学研究室2013-2014」を発行し、本学研究室の研究活動について情報発信を行った。
- 図書館では、各教員に登録依頼を実施するなど、教員の研究成果情報の入力促進に努めた。機関リポジトリへの登録件数は、平成25年度当初6,443件で、平成27年度末には7,359件となり、916件の増加となった。
- 教育情報の公開については、平成23年度から本学ホームページで公開しており、毎年度最新の情報に更新している。また、教員養成状況の情報の公開については、教職員免許法施行規則等の改正に基づき、平成27年度から本学ホームページで公開している。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

**中期目標** (良好なキャンパス環境の形成に関する目標)  
 ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置) 【24】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	/	IV	IV	(平成22～26年度の実施状況概略) ○「施設・設備に関するマスタープラン」に基づき、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター交付金に加え、学内予算を措置し、計画的に施設整備を行っている。 ○平成24年度には、「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」を策定し、①教育・研究の質的向上に必要な戦略的整備、②地球環境に配慮したキャンパスの整備、③安心・安全なキャンパスの整備、④キャンパスライフを支える施設の充実、及び⑤地域に開かれたキャンパスの整備の5つの整備方針に沿って、整備を行っている。 ○大学間の連携使用の観点では、首都圏北部4大学連合連携事業(本学、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学)による設備の相互利用制度を活用し、 <u>研究設備の共同利用を推進</u> している。			
				【24-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、全学の教育の質的転換を図る観点から、施設・設備の整備を行うとともに、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の整備を行う。	(平成27年度の実施状況) 【24-1】 ○施設については、「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づき、平成27年度は、14件、1,695,226千円を整備した。主に、図書館ラーニングcommons増築、全学講義棟1号館改修、特別支援臨床研究センター新営等により、全学の教育の質的転換を図るための基盤整備を実施した。さらに、施設整備費補助金(国立大学改革基盤強化推進費)の獲得により図書館整備計画を前倒して進めることができた。 ○設備については、自助努力分で、1件、5,897千円を整備した。		
				【24-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。	【24-2】 ○国立大学法人機器・分析センター協議会(平成27年11月開催)において、連携四大学(茨城、宇都宮、群馬、埼玉)の機器分析装置設置施設教職員間で、相互利用に関する意見交換を行った。 ○ホームページ上で発信している相互利用関連情報(埼玉大学とりまとめ)の最新情報へ更新を随時行っている。	III	
ウェイト小計							

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (安全管理に関する目標)  
 ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>（安全管理に関する目標を達成するための具体的措置）</b> <b>【25】</b> ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。	<b>【25-1】</b> ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行う。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、安否確認システムを更新して台風、地震等の災害時における学生・教職員に対する安否確認体制の強化を図る。 <hr/> <b>【25-2】</b> ○海外派遣学生に係る危機管理システムサービスの活用を促進するとともに、交換留学生を含む海外からの留学生等の安全管理、緊急時の連絡及び対応体制の整備を行う。また、留学生等個人々人への平時からのメンタリティー面等にも配慮した、よりきめ細かい取り組みを目指す。	III	III	<b>（平成22～26年度の実施状況概略）</b> ○産業医、衛生管理者、衛生推進者による各職場の巡視を定期的実施している。巡視の結果に基づき、主にキャビネットなどの耐震固定、雨漏れ修繕等の対策を行っている。		
				<b>（平成27年度の実施状況）</b> <b>【25-1】</b> ○産業医による学内施設等の定期巡視を行っている。 ○平成26年度まで、大学で作成したマーキングリストを使用して災害発生時（防災訓練）に担当者が手動で行っていた安否確認システムを、平成27年4月に「埼玉大学ANPIC」に更新した。		
<b>【26】</b> ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。	<b>【26】</b> ○ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。	III	III	<b>（平成22～26年度の実施状況概略）</b> ○ウイルス、ファイル共有・交換ソフトウェアが疑われる通信をネットワークから遮断隔離するため、対象となるソフトウェアを明記した「ネットワーク検疫運用基準（平成22年1月制定）」を、ホームページ、新入生ガイダンス、新任教職員研修、ポスター等による周知など、安全確保のための対策を実施した。		
				<b>（平成27年度の実施状況）</b> <b>【26】</b> ○ウイルス、ファイル共有・交換ソフトウェアが疑われる通信をネットワークから遮断隔離するため、対象となるソフトウェアを明記した「ネットワーク検疫運用基準」をホームページ、新入生ガイダンス、新任教職員研修、ポスター等を利用して周知した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標)  
 ○適法な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置) 【27】 ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。	【27-1】 ○ホームページ等による注意喚起を行うとともに、改正された総務省発出の個人情報の管理指針に基づき学内規則を見直し、その見直しによる適切な取扱いを教育研修を通じて教職員に指導することにより更なる個人情報の保護の安全を確保する。 ----- 【27-2】 ○不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品等の納入事実の確認、旅費及び賃金・謝金の事実確認を事務職員が行うことにより第三者性を担保する。 ----- 【27-3】 ○不正使用防止推進室によるモニタリングや監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより不正行為が生じないようにする。また、教職員の意識向上を図るため、コンプライアンス教育や事務処理手続きに関する説明会を実施するなど啓発活動に取り組む。			(平成22～26年度の実施状況概略) ○監査の際に、研究費及び経費等の不正使用を未然に防止するためのヒアリングを実施するなど、内部の牽制体制を構築している。 ○「科学研究費補助金に関する説明会」、「会計に関する説明会」及び「個人情報保護研修会」を開催するなど、学内周知・啓発を行っている。		
		III	III	(平成27年度の実施状況) 【27-1】 ○37ページ「法令遵守に関する取組」に記載。		
		III	III	(平成27年度の実施状況) 【27-2】 ○36ページ「2. 共通の観点に係る取組状況（観点4）」に記載。		
		III	III	(平成27年度の実施状況) 【27-3】 ○研究費不正使用防止推進室のモニタリングの実施やその結果を踏まえ、各部署の予算管理者である教職員を対象にヒアリングや各種帳票、物品の確認など実地監査を行うとともに、不正使用防止に関する意識向上を図るため、学内ルールの説明及び意見交換等を行った。 ○平成27年度に実施したコンプライアンス教育の受講状況及び誓約書の提出状況は、平成28年3月31日現在において受講率約98.6%、提出率約98.6%（受講対象者：211人、受講修了者：208人、誓約書提出者：208人）となっている。		
				ウェイト小計		
				-----		
				ウェイト総計		

{ウェイト付けの理由}  
 ウェイト付けなし。

⋮

**(4) その他業務運営に関する特記事項**

**1. 特記事項**

**(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①「施設マスタープラン」に基づく施設の整備【中期計画24】**

○施設については「キャンパスマスタープラン2007」及び平成24年度に見直し策定した「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づき、計画的に整備を進めている。

○平成22年度には、学生宿舍の耐震及び内外装改修工事を実施し、耐震性の向上とともに個室化する等居住性の向上を図った。

○平成24年度には、地球環境に配慮したキャンパスの整備として、全学講義棟2号館改修では、放射熱の低減に配慮し、壁面（西側外壁）を緑化した。さらに、教育学部D棟改築では、木材を主材として校舎を改築した。これは木材が鉄やコンクリートに比べて製造時の消費エネルギーが低いことに加え、木材使用が森林の整備・再生を促す効果がある。

○平成25年度には、実習工場・研究実験棟新営、工学部建設第2実験棟耐震改修、その他学生等が集い・憩えるスペースを整備するため第2学生食堂改修等を実施した。

○平成26年度には、図書館2号館耐震改修、経済学部研究棟・B棟耐震改修を実施するとともに、学生が主体的に創造的な学修（研究）ができるよう大学会館等を改修しラーニングコモンズを整備した。また、図書館ラーニングコモンズの増築工事に着手した。さらに、国立大学改革基盤強化促進費（施設整備費補助金）を獲得することができ、同補助金により図書館1号館書庫の整備に着手することが可能となった。

**②「設備マスタープラン」に基づく整備【中期計画24】**

○設備マスタープランに基づき、緊急性、安全・安心を考慮し、計画的に設備の整備を進めた。主な状況としては、平成25年度には、ガスクロマトグラフ質量分析装置、走査型プローブ顕微鏡の整備、平成26年度には汎用型走査電子顕微鏡の整備等があげられる。

**【平成27事業年度】**

**①「施設マスタープラン」に基づく施設の整備【年度計画24-1】**

○施設については「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づき、全学講義棟1号館の耐震改修工事を実施し、目的積立金により大規模なアクティブラーニング空間となる図書館ラーニングコモンズを増築するとともに、施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）及び学内予算により図書館1号館書庫改修工事（電動集密書架）を完成させた。また、平成28年4月の教職大学院設置に向け実践力を養う指導施設・体制を整備するため、特別支援学校に目的積立金により特別支援教育臨床研究センターを新設するとともに、学内予算により教育学部コモ1号館の2階を改修し、講義室及び研究室を整備した。

**(2) 安全管理に関する目標を達成するために取り組んだ事項**

**【平成22～26事業年度】**

**①防災への取組【中期計画25】**

○平成23年度には、地震対応マニュアルを作成した。  
○平成24年度には、危機管理の事象を発生要因別に分類し、優先して対応すべき事象に配慮し、規則、内規、マニュアル、ガイドライン等を検証し、必要に応じて改訂、策定した。整備したマニュアルは一つにまとめ、危機管理マニュアル集として学内に周知した。

○平成25年度には、災害による交通機関の運行停止などにより、学生等の帰宅困難者が発生した場合や、周辺住民の避難場所として利用される場合を想定し、防災機能の強化の観点から、大規模な防災備蓄品倉庫を設置し、約10,000人・3日分の備蓄品（水、食料、毛布、マット、使い捨てトイレ等）を整備した。

○平成26年度には、学生の安全を確保するため、風水害の危険が迫った場合等の全学的な授業の取扱を定めた「埼玉大学の全学臨時休講等の基準」を制定した。

**②海外派遣学生の危機管理対策の充実【中期計画25】**

○平成26年度には、危機管理対応の専門的なノウハウを持つアシスタンス会社による海外派遣学生に係る危機管理システムサービスを導入した。

**【平成27事業年度】**

**①防災への取組、学生の安否確認システムの改善【年度計画25-1】**

○安否確認システムでは、これまでのメール利用による連絡は、特に災害時においては、震災対応職員の確保、通信インフラの状況等により、確実な対応が困難になることが想定されたことから、平成27年4月に「埼玉大学ANPIC」に更新した。新たなシステムでは、災害時における職員による操作の必要がなく、事前の登録により外部サーバーからの自動配信によりメールを送ることができ、安否情報も自動で集計される仕組みとなっている。

**②海外派遣学生の危機管理対策の充実【年度計画25-2】**

○海外派遣学生に係る危機管理システムサービスは、これまで国際本部担当者のみ利用可能だったものを、部局担当者による利用も可能とし、国際本部と各部局の緊急時における連絡体制を整備した。

**2. 共通の観点に係る取組状況**

**(観点4) 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。**

**①公益通報者保護法**

○公益通報者等の保護及び公益通報の処理等を定めた「国立大学法人埼玉大学公益通報者保護規則」に基づき、公益通報及び公益通報に関する相談に対応するため、総務課に公益通報窓口を置き、窓口担当者に総務課長を充て、通報用ホットライン、電子メール等により随時対応している。

○公益通報があった場合には、統括責任者である総務・財務担当理事は、関係部局長の協力を得て、当該公益通報に係る事実調査の実施の必要性について検討を行い、その結果を学長に報告するとともに、公益通報を受けた日から20日以内に事実調査の実施の有無を通報者に通知することとしている。

○調査委員会を設置した場合、委員会は公益通報に関する調査及び是正措置の必要性を審議し、統括責任者は、その結果を学長に報告するとともに速やかに通報者に通知することとしている。

○学長は、調査結果報告により不正行為が明らかになったときは、直ちに是正及び再発防止のために必要な措置を講じ、統括責任者は、学長が是正措置等を講じたときは、その結果を速やかに通報者に通知することとしている。

**②情報倫理及び情報セキュリティ、個人情報保護**

○倫理上問題となる不適切な行為を未然に防ぎ、利用環境の保全、情報資産の適正な利用を確保するため、「国立大学法人埼玉大学倫理及び情報セキュリティに関する規則」、「国立大学法人埼玉大学情報倫理運用規準」、「国立大学法人埼玉大学情報セキュリティポリシー」を定めている。取組の詳細は37ページ「法令遵守に関する取組」欄に記載。

○「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」及び「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する細則」に基づき、保有個人情報の漏えい等を防止するため、必要な措置をとっている。取組の詳細は37ページ「法令遵守に関する取組」欄に記載。

**③役員及び教職員倫理**

○役員及び教職員の職務に係る倫理の保持に資するため、職務の遂行の公正さに対する社会の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、本学の業務に対する社会の信頼を確保することを目的として、「国立大学法人埼玉大学倫理規則」を定めている。同規則に基づき、理事（総務・財務担当）を倫理監督者として置き、倫理の保持を図る体制を整備している。

○国家公務員倫理週間の実施や年末年始における綱紀の厳正な保持についての文部科学省からの通知とともに、同倫理規則に基づき引き続き倫理の保持に努めるよう通知し、注意喚起を行っている。さらに、選挙等における服務規律の確保について文部科学省からの通知とともに、教職員に周知し、同様に注意喚起を行っている。

**④危機管理**

○本学において発生する様々な事象に迅速かつ的確に対処し、本学の学生及び教職員並びに近隣住民等の安全確保及び資産の保全を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的とした「国立大学法人埼玉大学危機管理規則」に基づき、本学における平常時の危機管理を検討するため、理事（総務・財務担当）を室長とする危機管理室を設置し、危機管理体制及び危機対策等の強化を図っている。危機管理室では、大学全体の危機管理の方針や体制を定めた危機管理基本マニュアル及び自然災害、事故等個別の危機への具体的な対応策を示した個別マニュアルを策定し、大学ホームページに掲載、グループウェアを利用しての学内周知を図っている。

○災害時・緊急時の対応については、災害時避難に備えて、非常食を含めた防災用備蓄品1万人分の3日分、述べ18,000人分を平成26年度から整備した。また、風水害の危機が迫った場合等の授業の取り扱いについて全学臨時休講の基準を平成26年度に定めた。安否確認システム「ANPIC」を導入し、教務システムとの連携構築を完了し、災害時・緊急時における学生及び教職員の安否を確認できる体制を構築した。また、学内に従前6台設置しているAEDを平成27年度に3台増設し、緊急時に備えた。

**⑤薬品管理**

○法令に基づき、「国立大学法人埼玉大学薬品管理要項」を定め、また、実験廃液の排水基準及び取扱い方法等を定めた「国立大学法人埼玉大学実験廃液処理要項」により薬品管理（廃液処理を含む）を行っている。体制としては、学長を薬品総括責任者、各部局長を薬品管理責任者として置き、安全衛生委員会では、薬品管理の方針を決定している。薬品は、薬品管理システムで管理し、安全衛生委員会委員長を薬品管理システム総括管理責任者、科学分析支援センター長を薬品管理システム管理責任者としている。

○科学分析支援センターは、薬品管理システムを一元管理、運用し、同センターのホームページには、当該システムのマニュアル及び薬品管理に関する必要事項を掲載している。また、廃液処理及び薬品管理システム使用方法に関する説明会を毎年開催し、周知徹底に努めている。教職員及び学生の行動規範を示す「安全ガイドライン（国立大学法人埼玉大学安全衛生管理指針）」においても実験廃液等の処理について記載している。

○安全衛生委員会では、薬品管理の方針決定以外に、薬品管理要項の一部改正、不要薬品の調査、廃棄、薬品管理システムのバージョンアップ、薬品管理状況の改善など重要な事項の審議を行っている。

**⑥公的研究費の不正使用防止**

○「埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策」、「国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規則」及び「国立大学法人埼玉大学研究費不正使用防止推進室要項」に基づき、研究費の不正使用防止を推進している。

○納品物品の検収はすべて納品検収センターの事務職員が行うこととし、平成26年4月から実施している。また、データベース、プログラム、デジタルコンテンツの開発・作成に係る検収について、平成27年3月から、納品検収センターの事務職員による現物確認に加え、必要に応じて専門的知識を有する者の確認を行うこととしたほか、機器の保守・点検については、作業中の写真や作業完了報告書等の書類により経理課で検収を行っている。さらに、消耗品として取り扱っている10万円未満の物品のうち、パソコンやデジタルカメラなど換金性の高い物品については、平成27年3月から、取得財源や所在が分かるよう、当該物品にシールを貼付するとともに台帳を作成のうえ管理している。

○そのほか取組の詳細は37ページ「法令遵守に関する取組」欄に記載。

**⑦教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い**

○「国立大学法人埼玉大学奨学寄附金受入規則」に基づき、本学への寄付手続き漏れを防止している。取組の詳細は37ページ「法令遵守に関する取組」欄に記載。

**法令遵守に関する取組**

**【平成22～26事業年度】**

**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

○「埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策」及び「国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規則」を定め、学長を最高責任者、理事（総務・財務担当）を総括管理責任者、部局長を部局責任者（平成27年1月より「コンプライアンス推進責任者」）とする公的研究費の管理責任体制を明確化するとともに、「国立大学法人埼玉大学研究費不正使用防止推進室要項」を定め、総括管理責任者を室長とする研究費不正使用防止推進室を設置し、研究費の不正使用防止を推進している。研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止計画の企画・立案、推進、検証等進捗管理、改善策検討などを行っている。

○研究費不正使用防止に対する意識の向上を図ることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learningプログラムの受講によるコンプライアンス教育を平成27年2月から実施するとともに、不正に対する意識の浸透を図るため、誓約書の提出を義務づけている。

**②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項**

○平成26年度には、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、研究活動における研究者等の責務、責任体制、事前防止の取組等を定めた「国立大学法人埼玉大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」制定した。

**③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項**

○本学の保有する個人情報の適切な保護に関して必要な事項を定めることにより、個人の権利に対する侵害を未然に防止することを目的とした「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」並びに本学における保有個人情報及び個人番号の保護に関して定めた「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する細則」に基づき、学長を総括保護管理者、課長、室長、事務長、附属学校園長を保護管理者とする管理体制を整備して、保護管理者、教職員それぞれの責務を明確にし、保有個人情報のアクセス制限、複製・送信・外部への持ち出し制限等、保有個人情報の漏えい等を防止するため、必要な措置をとっている。

○平成25年度は理事（研究・国際担当）、平成26年度からは副学長（情報担当）を情報倫理及び情報セキュリティの最高責任者とし、情報倫理及び情報セキュリティに関する重要事項等の審議、重大な違反行為に関する調査等を行うため、部局長、最高責任者を構成員とする情報倫理及び情報セキュリティ委員会を設置している。

○平成26年度には、情報セキュリティの徹底等に関する通知により、具体的な違反事例を明示して、周知を図った。また、新任教職員研修の際には、関係規則、通知を配付し、周知を図っている。なお、「情報倫理及び情報セキュリティ委員会」で審議するインシデントは発生していない。

**④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項**

○教員等が個人で受けた寄附金を、改めて大学で受け入れて適切に経理することについての認識をさらに向上させるため、平成24年度に改正した「国立大学法人埼玉大学奨学寄附金受入規則」に基づき、公益財団法人等からの教員等個人宛の寄附金（助成金）については、平成26年4月から助成金申請台帳により申請時から採択状況、寄付の受入決定までの経過を把握することで、本学への寄付手続き漏れを防止している。

**【平成27事業年度】**

**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

○【平成22～26事業年度】と同様の取組を行った。

**②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項**

○研究活動上の不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、役教職員、大学院生及び学部生の受講対象者に対し、CITI Japanプロジェクトのe-learning教材により、研究倫理教育を実施した。

○大学院生の学位論文作成指導の一環として、剽窃チェックサービス（iThenticate）を導入した。

**③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項**

○「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正（平成27年8月）に基づき、平成27年12月に「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」の一部を改正し、個人情報へのアクセス権限を必要最小限にし、パスワード等を使用してのアクセス制御やそのパスワード等の読み取り防止措置など、個人情報の漏えいを防ぐための更なる措置を講じた。

**④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項**

○【平成22～26事業年度】と同様の取組を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	(教育活動に関する目標) ○附属学校の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、教育学部との有機的な連携を強化する。 ○関係機関と連携しつつ地域のモデル校としての業務を推進する。
	(学校運営の改善に関する目標) ○教育学部との緊密な連携を図りながら、附属学校長のリーダーシップのもとに、運営改善を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置) 【28】 ○教育実習指導、相互授業担当、研究開発などを教育学部と連携して実施する。	III	(平成22～27年度の実施状況) ○各附属学校で教育実習を受け入れ、基礎実習の現地指導を担当するとともに、学生の調査研究活動、参観実習等に協力している。また、附属学校教員が、 <u>教育学部の講義の一部を行っている。</u>	
【29】 ○研修支援、研究成果公開、教育相談、情報発信などを通して地域教育界のリーダー役を果たすとともに、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携して研究調査等を行う。また、モデルカリキュラム開発や各種教員研修を担当して地域の教育に貢献する。	III	(平成22～27年度の実施状況) ○教育学部及び教育関係者との協力により開催する教育研究協議会ではICTを活用した授業を公開した。また、研究成果を授業実践集やホームページを通して広く発信した。 ○地域教育委員会と連携した附属学校FORUMでは、「 <u>教育支援におけるICT活用について</u> 」をテーマに発表を行うなど取組の普及を図った。また、県内の教育機関からの要請を受けて、研究授業の指導等を行うなど教育行政に協力している。	
(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【30】 ○学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を通じて、円滑な学校運営を行う。	III	(平成22～27年度の実施状況) ○定期的に附属学校委員会を開催し教育学部と附属学校園の連携推進を図っている。とりわけ附属中学校・特別支援学校と教育学部との連携により、ICT導入によるより良い環境整備を実現している。	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]  
 ウェイト付けなし。



II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

①先導的な学習指導の展開【中期計画29】

○附属小学校や附属特別支援学校では、ICT教育システム（タブレット型PC、電子黒板等）を整備し、授業へ活用するとともに、教育実習に取り入れ、先導的な学習指導を展開している。

○特別支援教育臨床研究センターを特別支援学校附属から教育学部附属へと格上げすることを決定し、埼玉県の特別支援教育の推進エンジンと位置づけ、平成27年度に独立した建物を整備し、教員研修機能や学校コンサルテーション機能を強化した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

①実験的、先導的な教育課題への取組

○近年、通常学校に在籍する発達障害等のある児童生徒への教育的対応が大きな課題となっており、附属特別支援学校では、特別支援教育臨床研究センター相談室「しいのみ」の活動をベースとして、文科省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）により、以下の4つの事業の遂行について重要な役割を担った。①発達障害に関する知識・技能の習得のための教職員育成プログラムの開発、②特別支援教育コーディネーターのための高度な研修プログラムの開発、③特別支援学級、通教指導教室担当教員の専門性向上研修プログラムの開発、④通常学級の教員向け校内研修プログラムの開発。これらの事業について、年次報告書を刊行した。

②地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

○各附属学校では、それぞれ研究テーマを設定して「教育研究協議会」を開催している。その成果は、県下の教員を対象とした研究会開催および研究紀要の発行という形で広く公開している。例えば附属小学校では、平成27年10月に「学びの本質を育む授業の創造」と題する研究協議会を開催し、1,700人を超える参観者（招待者・保護者含む）があった。また研究紀要『授業研究』第34集を平成27年5月に刊行した。附属中学校では、県・市教育委員会等と連携して平成27年5月に中学校教育研究協議会を開催し、『教育研究』64巻として「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」を刊行した。附属特別支援学校では、地域のモデル校として「自分の力を発揮し、生き生きとした姿をめざすキャリア教育の実践」の研究を行い、平成28年2月に第45回特別支援教育研究協議会を開催し、成果は『研究集録』43号として刊行した。

○附属学校の現状と業務運営上の課題や大学・学部との新たな連携、教育研究活動の取り組み等について、大学や附属学校関係者、保護者や地域の学校関係者等への理解を目的に「附属学校FORUM」を毎年開催している。（平成27年度は「教大協全国研究集会」の開催校となったため開催せず）例えば平成26年度には「教育支援におけるICT活用について」をテーマに120人の参加者を得て

開催された。

(2) 大学・学部との連携

①大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

○大学と各附属学校との間で「附属学校委員会」を学期毎に開催し、必要な事項を協議し、運営に反映している。例えば、超過勤務の改善状況等について各附属学校での取組状況を報告し、変形労働時間制への移行など対応策を共有している。

②大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

○附属学校の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当することを中期計画に定め、実施している。平成27年度は附属学校の教員が学部及び大学院授業を担当するとともに、学部教員が附属小学校で授業を行った。また、毎年開催される各附属学校の研究協議会では、学部教員が研究授業の指導助言を行った。

③附属学校を活用したFDの取組

○学部で採用された教員については、新任教員研修の一環として、毎年4月初旬に各附属学校を見学し、授業参観を行った。（平成27年度は日程確保が困難なため実施せず）

④大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

○各附属学校を研究フィールドとしている大学教員は附属学校の教員と連携し、教育研究を推進した。附属小・中学校では、各教科について大学教員と連携し、大学教員との共同研究の形が広がってきている。その成果の一部は各附属学校が発行する『研究紀要』等に報告された。例えば附属特別支援学校では自閉症を伴う知的障害児の指導法の開発に関わって、大学教員に協力を求め、大学教員は大学院生を派遣し、多くの事例的研究が取り組まれた。院生指導に関わって大学教員と附属学校の教員が密接に連携し、質の高い実践研究を推進してきた。その研究成果は『教育実践総合センター紀要』や『特別支援教育臨床研究センター年報』に報告している。

⑤大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

○特別支援教育臨床研究センター相談室「しいのみ」では、附属幼稚園、附属小・中学校に在籍している特別な教育的配慮が必要な幼児、児童生徒の相談支援を連携して進めているが、ここで取り扱った事例対応について分析・考察して、事例集としての刊行を計画している。

○年2回附属特別支援学校と附属小学校の子どもたちが交流する「交流及び共同学習」の実践も毎年行われており、その成果を分析・考察する取り組みも進められている。

○各附属学校ではそれぞれ教育実習担当教員を置いて、学部の教育実習委員会と連携して実習指導プログラムを用意している。附属学校では、学部の2年次基礎実習、3年次応用実習Ⅰ、4年次の応用実習Ⅱの教育実習を受け入れている。さらには、介護等体験（附属特別支援学校）も受け入れている。



⑥大学・学部の実習計画における、附属学校の活用状況

○基礎実習と2つの応用実習（応用実習Ⅰ[4週間]、応用実習Ⅱ[2週間]）を必修とする教育学部の実習計画に対して、各附属学校は全面的に協力している。例えば附属小学校においては、応用実習Ⅰ第1期、第2期、応用実習Ⅱ、参観実習という4種の教育実習を年間通して担当し、延べ500人を超える指導学生を受け入れている。指導を行う授業は年間1,700回にのぼる。また教育実習に関する学部での指導にも附属学校は貢献しており、附属学校の教員は基礎実習の講師として、土曜日を中心に1ヶ月以上の指導を学部で行っている。

○附属学校での教育実習に加えて、応用実習Ⅱとして協力校（公立校）での教育実習も用意されている。実習後の事後指導として公立校と附属学校とで児童生徒の実態や地域の特性を反映した教育課題等について振り返る機会を持ち、実習の成果と課題を明確に把握し、目指す教員像を自覚できるように指導している。

⑦大学・学部と連携した教育実習の適切な実施

○各附属学校では校務分掌として教育実習担当教員が複数配置されており、学部の教育実習委員会と連携して、充実した教育実習指導体制を構築している。

○附属幼稚園、附属小・中学校は大学からバス利用で40分、自転車利用で20分ほどの距離にあり、教育実習の実施に大きな支障はない。しかし、附属特別支援学校は大宮に位置し、大学から電車・バスを乗り継ぎ、さらに徒歩で計1時間超の遠方にあるため、実習中にウィークリーマンションを借りている学生もいる。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

①附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

○大学と各附属学校との間に設置された「附属学校委員会」において、附属学校の在り方について協議を進めてきた。同委員会では、先導的教育を展開する地域モデル校としての役割を確認するとともに、運営上の課題について協議してきた。例えば平成27年度の会議では、附属学校の校長選出方法について協議し、一定の方向性を確認することができた。附属学校の校長職は従来と違い、学部と連携しつつ、強いリーダーシップのもとで学校運営を担う責任があり、その任に堪える適任者の確保・選出は極めて重要な課題と位置づけている。

**III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**IV 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 16億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 15億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	なし

**V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<input type="radio"/> <b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 宿泊施設・管理人宿舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2）の土地（894.12㎡）を譲渡する。	<input type="radio"/> <b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし	なし

**VI 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	図書館ラーニングコモンズ新営工事 349,191,600円 特別支援臨床研究センター新営工事 129,739,122円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生宿舍改修他</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 974	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (222)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館1号館電動式集密書架整備</li> <li>・総合研究棟(全学教育)改修</li> <li>・附属中学校武道場耐震改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 979	施設整備費補助金 (945) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館1号館電動式集密書架整備</li> <li>・総合研究棟(全学教育)改修</li> <li>・附属中学校武道場耐震改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 986	施設整備費補助金 (952) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額としている。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・ 図書館1号館電動式集密書架整備・改修	169百万円
・ 総合研究棟（全学教育）改修	773百万円
・ 附属中学校武道場耐震改修	10百万円
・ 小規模改修（教育学部コモ1号館等屋上防水改修工事）	22百万円
・ 小規模改修（大学会館3階大集会室天井改修工事）	10百万円
・ 小規模改修（オープンイノベーションセンター研究棟防水改修に伴う自動制御設備工事）	1百万円
・ 小規模改修（附属中学校教科教室棟屋上防水改修工事）	1百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・ 平成26年度に使用する予定の設計を繰り越して平成27年度に行ったため8百万円増加。
- ・ 附属中学校武道場耐震改修工事が計画額より低額で完成したため1百万円減。

**Ⅷ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。</p> <p>② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。</p> <p>③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p><b>(1) 人件費削減</b></p> <p>① 本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、給与制度の総合的見直しを行う。また、関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。</p> <p><b>(2) 人員配置に関する方針</b></p> <p>① 研究力強化の観点からテニユアトラック制における若手教員の採用のほか、適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を、計画に基づき20%程度となるよう促進する。</p> <p>② 事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理等の専門性ととも、大学職員として有用な基礎的能力を身につけるための効果的な研修の充実を図る。</p> <p><b>(3) 男女共同参画</b></p> <p>① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定し実施する。</p> <p>② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを新入生等に配付し、ハラスメント防止の周知を図る。</p>	<p>① 25ページ「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」に記載。</p> <p>① 14ページ「判断理由（計画の実施状況等）」に記載。</p> <p>② 18ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。</p> <p>① 15ページ「判断理由（計画の実施状況等）」に記載。</p> <p>② 15ページ「判断理由（計画の実施状況等）」に記載。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教養学部 教養学科	700	836	119
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 学校教育教員養成課程	1,784	1,933	108
教育学部 養護教諭養成課程	96	94	98
経済学部 経済学科(昼)	588	666	113
経済学部 経済学科(夜)	75	88	117
経済学部 経営学科(昼)	308	346	112
経済学部 経営学科(夜)	60	86	143
経済学部 社会環境設計学科(昼)	244	287	118
経済学部 社会環境設計学科(夜)	30	39	130
理学部 数学科	160	183	114
理学部 物理学科	160	167	104
理学部 基礎化学科	200	209	105
理学部 分子生物学科	160	169	106
理学部 生体制御学科	160	169	106
工学部 機械工学科	380	441	116
工学部 電気電子システム工学科	308	347	113
工学部 情報システム工学科	228	274	120
工学部 応用化学科	252	274	109
工学部 機能材料工学科	192	213	111
工学部 建設工学科	300	328	109
工学部 環境共生学科	100	107	107
学士課程 計	6,485	7,257	112
人文社会科学研究科 文化環境専攻(博士前期)	20	24	120
人文社会科学研究科 国際日本アジア専攻(博士前期)	38	35	92
人文社会科学研究科 経済経営専攻(博士前期)	22	12	55
教育学研究科 学校教育専攻(修士)	34	45	132
教育学研究科 教科教育専攻(修士)	80	94	118
教育学研究科 特別支援教育専攻(修士)	10	7	70
理工学研究科 生命科学系専攻(博士前期)	90	97	108
理工学研究科 物理機能系専攻(博士前期)	98	123	126
理工学研究科 化学系専攻(博士前期)	110	113	103
理工学研究科 数理電子情報系専攻(博士前期)	186	216	116
理工学研究科 機械科学系専攻(博士前期)	98	118	120
理工学研究科 環境システム工学系専攻(博士前期)	134	110	82
文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士)	13	25	192
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻(修士)	10	18	180
文化科学研究科 文化環境研究専攻(修士)	9	20	222
経済科学研究科 経済科学専攻(博士前期)	30	49	163
修士課程 計	982	1,106	113

人文社会科学研究科 日本アジア文化専攻(博士後期)	4	4	100
人文社会科学研究科 経済経営専攻(博士後期)	12	13	108
理工学研究科 理工学専攻(博士後期)	168	172	102
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻(博士後期)	8	20	250
経済学研究科 経済科学専攻(博士後期)	18	30	167
博士課程 計	210	239	114

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	675	671	99
教育学部附属中学校	525	523	100
教育学部附属特別支援学校	60	60	100
教育学部附属幼稚園	80	80	100
附属学校園 計	1,340	1,334	100

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部・研究科について、以下に主な理由を記載する。

- ・人文社会科学研究科 経済経営専攻(博士前期課程)  
人文社会科学研究科設置の承認が平成26年8月末となったため、通常10月及び2月に実施されていた博士前期課程の入試が12月及び2月となり、学生募集における十分な周知・広報活動期間が確保できなかったことによる。
- ・教育学研究科 特別支援教育専攻(修士課程)  
平成27年度は入学志願者数が募集人員を上回ったが、入学者が3人と入学定員を下回ったため、定員充足率が70%となった。
- ・理工学研究科 環境システム工学系専攻(博士前期課程)  
東日本大震災の復興や東京オリンピック開催決定等により、建設系公務員をはじめ関連企業の採用数の増加傾向により学部卒業生の就職者数が増加したため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	834	22	2	0	0	29	51	43	760	108.6%
教育学部	1,930	2,073	3	0	0	0	40	67	57	1,976	102.4%
経済学部	1,340	1,640	61	6	0	0	55	88	68	1,511	112.8%
理学部	840	967	14	1			20	58	48	898	106.9%
工学部	1,760	2,066	64	7	20	0	43	135	133	1,863	105.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科 ※平成27年度設置											
教育学研究科	124	124	8	0	0	0	3	8	8	113	91.1%
理工学研究科	730	893	136	45	0	33	27	46	41	747	102.3%

○計画の実施状況等

(定員超過率が130%の学部、研究科等)

該当なし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	826	16	2	0	0	39	45	34	751	107.3%
教育学部	1,930	2,084	7	0	0	0	33	75	61	1,990	103.1%
経済学部	1,340	1,657	55	3	1	0	46	86	69	1,538	114.8%
理学部	840	980	14				20	72	53	907	108.0%
工学部	1,760	2,087	70	0	12	0	33	156	141	1,901	108.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科 ※平成27年度設置											
教育学研究科	124	134	8	0	0	0	11	7	7	116	93.5%
理工学研究科	757	965	163	49	1	29	25	43	36	825	109.0%

○計画の実施状況等  
(定員超過率が130%の学部、研究科等)  
該当なし



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	818	18	1	0	0	24	45	39	754	107.7%
教育学部	1,930	2,068	9	0	0	0	34	62	45	1,989	103.1%
経済学部	1,340	1,640	52	2	1	0	54	84	75	1,508	112.5%
理学部	840	966	15	1			31	61	49	885	105.4%
工学部	1,760	2,061	61	7	13	0	45	126	112	1,884	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科 ※平成27年度設置											
教育学研究科	124	151	6	0	0	0	11	9	9	131	105.6%
理工学研究科	784	961	161	39	2	31	39	41	37	813	103.7%

○計画の実施状況等  
(定員超過率が130%の学部、研究科等)  
該当なし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	829	23	2	0	0	38	56	49	740	105.7%
教育学部	1,930	2,100	8	0	0	0	39	73	61	2,000	103.6%
経済学部	1,340	1,595	50	1	1	0	57	74	66	1,470	109.7%
理学部	840	933	16	2			28	46	32	871	103.7%
工学部	1,760	2,012	56	6	15	0	44	111	98	1,849	105.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科 ※平成27年度設置											
教育学研究科	124	159	8	0	0	0	13	16	14	132	106.5%
理工学研究科	784	921	159	37	2	21	32	45	39	790	100.8%

○計画の実施状況等  
(定員超過率が130%の学部、研究科等)  
該当なし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	833	23	1	0	0	40	47	21	771	110.1%
教育学部	1,930	2,079	10	0	0	0	42	66	56	1,981	102.6%
経済学部	1,340	1,596	42	3	1	0	59	106	91	1,442	107.6%
理学部	840	913	13	1			29	34	29	854	101.7%
工学部	1,760	2,053	56	6	17	0	50	144	134	1,846	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科 ※平成27年度設置											
教育学研究科	124	161	10	0	0	0	7	19	16	138	111.3%
理工学研究科	834	924	165	38	0	21	35	32	27	803	96.3%

○計画の実施状況等  
(定員超過率が130%の学部、研究科等)  
該当なし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	836	20	2	0	0	38	50	42	754	107.7%
教育学部	1,880	2,028	8	0	0	0	28	70	60	1,940	103.2%
経済学部	1,305	1,512	34	3	0	0	54	85	69	1,386	106.2%
理学部	840	897	14	1			25	33	28	843	100.4%
工学部	1,760	1,984	54	1	15	0	42	100	93	1,833	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科 ※平成27年度設置	96	88	22	1	0	0	0	0	0	87	90.6%
教育学研究科	124	146	7	0	0	0	5	16	16	125	100.8%
理工学研究科	884	949	176	51	0	17	29	40	31	821	92.9%

○計画の実施状況等  
(定員超過率が130%の学部、研究科等)  
該当なし